

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 ( 4 ) ( 31. 1 定 )</b>			
日 時	平成 3 1 年 3 月 4 日 ( 月 )	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 8 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	濱本委員長、新谷副委員長、千葉・高野・松田・中村（吉宏）・ 面野・林下・山田各委員		
説 明 員	総務・財政・産業港湾各部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長  署名員  署名員  <div style="text-align: right;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、高野委員、林下委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。秋元委員が千葉委員に、斉藤委員が松田委員に、中村誠吾委員が面野委員に、佐々木委員が林下委員に、小貫委員が高野委員に、前田委員が山田委員にそれぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、公明党、共産党、自民党、立憲・市民連合の順といたします。

公明党。

---

○松田委員

◎北海道・小樽ビジネスフォーラム開催事業費について

さきの本会議の中で市長から議案説明があった中で、予算の概要について、第 7 次小樽市総合計画基本構想のまちづくり 6 つのテーマに沿って説明がありました。その中で第 3 のテーマ、「強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち」についてということで、経済所管のことについての説明がありましたので、それに基づいて質問させていただきます。

その中で、「経済と生活の好循環を生み出すため、地域経済を支える中小企業の収支改善や、そこで働く人々の雇用環境の改善に結びつくよう、外から人やお金呼び込み、地域内で循環させることを意識しながら取り組みを進めます。」とありました。そこで本年度の新規事業として、北海道・小樽ビジネスフォーラム開催事業費 180 万円が計上されていますが、このことについて最初に質問させていただきます。

市長のシティセールスなどによる本市の魅力の PR と、本市にゆかりのある企業や関係者を交えた情報交換会により、域外から企業や人を呼び込み、首都圏におけるネットワーク構築を図るフォーラムを東京で開催というふうの説明でしたが、この中で言っているシティセールスとは、今までの市長が企業誘致に向けて行ってきた会社訪問とどう違うのか、その違いについて、まず説明願います。

○（産業港湾）富樫主幹

情報提供のあり方が大きく異なってございまして、これまでの企業誘致で申し上げますと、例えば食品関連であったりとか、物流関連であったりとか、そういう誘致対象業種に合わせて、我々から関係性が強いと思われるような情報を選択して提供していたと、こういうような状況がございました。ただ、道外企業に関しましては、そもそも北海道自体に対して、それほど情報をお持ちではない企業もいらっしゃるということもございまして、例えば自然環境であったり、社会環境であったり、人口、経済、あるいは産業構造、労働市場など実に幅広い情報の提供を求められるケースが多いということがございます。

したがって、こういった企業に対しては、まち全体のセールスというか、そういう視点がまず必要であるということと、そういった首都圏の企業と私ども小樽市とのかかわり合い、こういったものを探る視点というのは必要だというふうに考えておまして、このあたりが情報提供の観点で非常に大きな違いかというふうに認識をしているところでございます。

○松田委員

それで、どのぐらいの回数、会社数など、目標はあるのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

北海道・小樽ビジネスフォーラムは年 1 回の開催でございます、参加者は 100 名。企業数で申しますと、大体なのですけれども、半分の 50 社ぐらいを目標にしているところでございます。このフォーラム自体は、例えば首都圏でのセールスというのは、ほかにもいろいろな形で違う部署がやっているところでございますので、そういったものとの兼ね合いの中で、時々に応じて、テーマを設定してやっていきたいというふうに考えてございます。

○松田委員

では、そこで、本市にゆかりのある企業や関係者というふうなところがあるのですけれども、これはどのような企業や関係者を想定しているのでしょうか。漠然としていますので、もう少し具体的にお聞かせ願います。

○（産業港湾）富樫主幹

例えばですけれども、北海道、あるいは小樽市の企業との取引関係があったり、物流であったり、ある種のサービスであったりを御利用されている企業及びその関係者を想定しているところでございます。その中には、これは別になるかもしれませんが、北海道、あるいは本市に昔、赴任、勤務していた方であったりとか、北海道内、小樽市内の学校を卒業された方、あるいは観光客でも、非常に小樽市へのリピート率の高い方、こういった方を想定しているところでございます。

○松田委員

フォーラムは東京で開催というふうにありましたけれども、いつごろ、どのぐらいの規模で予定しているのでしょうか。今後のセールスいかなだと思えますが、もし予定が決まっているならお聞かせ願います。もし決まっていないうら、いつごろ決定するのかお示してください。

○（産業港湾）富樫主幹

一応、今の予定としましては、来年 2 月に東京都内で開催することを予定してございます。規模につきましては、先ほどもお答えいたしました 100 名程度、50 社程度の参加という形で予定をしているところでございます。

○松田委員

開催に当たっては市単独で行うのか、または小樽商工会議所などの他の団体との共催も考えているのか、その点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

シティセールスということでございますので、オール小樽で売り込みをする必要があるというふうに考えているところでございます。少なくともビジネス上のつながりとか、そういったものにつきましては、商工会議所等の経済団体の御協力・支援が必要であるというふうに考えてございますし、周知の部分についても同様に考えてございます。したがって、商工会議所、中小企業家同友会、小樽観光協会、小樽物産協会等の関係団体の御協力を幅広くいただくということで考えてございます。

○松田委員

それで、今年度は東京で開催というふうになっていますが、小樽の応援団として、関西小樽会もありますし、それこそ小樽にゆかりのある企業や関係者は関西にも大勢いらっしゃると思います。それで、今後は東京だけではなく、関西など、他の地域でも開催をしていく予定はあるのかどうか、それについての考えをお聞かせ願います。

○（産業港湾）富樫主幹

確かに、委員から御指摘がございましたとおり、大阪には関西小樽会がございまして、古くは北前船、現在では新日本海フェリーの航路が就航するなど、関西圏と本市につながりがあるというのはすごく認識しているところで

ございます。ただ、営業エリアというか、拠点の配置状況も関西圏の企業に関しましては西日本が中心であって、かつ文化、あるいは指向とかも異なっているものですから、どうしても物理的な距離も課題になりますし、企業誘致の観点では非常に難しい面もあるというふうに理解をしているところでございます。首都圏企業につきましては、東日本エリア全般、あるいは東北、北海道、こういったものに拠点を置いているような企業も多いというふうな状況でございますので、まずはこの首都圏を中心にネットワークを構築してまいる考えでございます。

○松田委員

今、御説明ありましたとおり、最初は東京と東日本エリアということですが、やはり小樽の実情を考えていったとき、より多くの地域の方からということも大事になってくると思います。最初は東京だけでも結構ですが、少しずつエリアを広げていただければと思いますので、新しい事業ですが、その点についてよろしくお話ししたいと思います。

◎若者就職マッチング支援事業費について

平成 31 年度の新規事業として、若者就職マッチング支援事業費 260 万円が計上されています。それで、これに関連して伺います。まだ年度が終わったわけではありませんので、まとまってはいないというふうに思いますが、小樽の学生の就職内定率はどうなっているのか、高校と大学別に今わかる範囲内で結構ですでお聞かせ願います。

○（産業港湾）商業労政課長

市内の学生の就職内定率について、大学は現時点で把握ができておりません。高校につきましては、直接高校に聞き取り、ヒアリングをしておりますので、その点についてお答えさせていただきますけれども、2月の調査時点では、市内の高校で就職を希望されている生徒が 259 名いらっしゃいまして、そのうち 241 名が内定をしているというふうに聞いておりますので、93%ほどの内定率になっているというふうに確認しております。

○松田委員

93%ということで、あと、就職は決まったのですが、そのうち市内企業、やはりこれが大事だと思うのですが、市内企業への就職内定者はそのうちのどのぐらいいるのか、これについてもわかっていたらお聞かせ願います。

○（産業港湾）商業労政課長

市内の内定している人数は先ほど説明しました 241 名で、そのうち市内の事業所への就職内定者の数というのが 117 名ということで聞いておりますので、48.6%が市内の事業所に就職しているということで現時点では確認をしております。

○松田委員

市内で 117 名ということですが、そこで一番、今までも質問させていただいたことですが、今まで問題になっていたのは、せっかく就職しても短期間で離職する人が多いということも事実でした。どのぐらいの人が離職しているのか、その状況と主な理由についてお聞かせ願います。

○（産業港湾）商業労政課長

高校生の離職状況につきましては、市内という把握の仕方をしておりませんので、北海道をベースに御説明をさせていただきますと、平成 27 年 3 月に卒業をした高校生が、3 年以内に、平成 30 年 3 月までの間に離職した割合というのが、北海道の場合 44.8%になっております。参考までに全国を申し上げますと 39.3%ですので、やはり北海道は高い状況になっております。その理由なのですけれども、いろいろと検討はされているのですが、北海道では離職率が高い背景としまして、全国的に離職率が高い産業、これはサービス業ですとか、建設業、こういったウエートが高い北海道の産業構造の一つあるのではないかと。二つ目に一般に離職率が高い非正規雇用の割合が全国でも高いということ。三つ目に離職率が高い小規模の事業所の割合が全国よりも高いと、そういったことが北海道で離職率が高い背景ということで整理をされております。

○松田委員

これは小樽の実態ではないということですが、大体半分近くの方が3年以内に離職をしていると。そして、その離職をした後、また小樽に再就職していただければいいのですけれども。それで若者の地元定着に向けて、今までは高校生就職スキルアップ支援事業というのがありましたが、この事業内容と、これを立ち上げる前と後ではどの程度の効果があったのか、その効果についてお聞かせ願います。

○（産業港湾）商業労政課長

高校生就職スキルアップ支援事業につきましては、企業見学会ですとかインターンシップ、あとは企業、高校、大学、こういったところとの情報交換会、先輩との交流会、あとはビジネスマナーですとか、そういった就職するために必要な基礎的な講座ですとか、そういったことをやっております。その事業の効果、どの程度の効果があったかということなのですけれども、なかなか数字でお示しするのは難しいのですが、我々は、企業、高校と情報交換を年に2回やっております、そういった中では、やはり離職率の低下に一定程度の効果があるだとか、そういった御意見をいただいておりますし、最近では、この事業の効果だけではございませんけれども、例えば平成24年度の就職内定率が94.7%であったものが、29年度においては98.7%と、ほぼほぼ皆さん就職ができています状況にありますので、そういったことから一定の効果はあったのかというふうに考えております。

○松田委員

このスキルアップ支援事業では、離職率の低下に効果があったということですが、それで、今年度からこの事業を見直して、今度は企業とのマッチング機会の確保を意識し、新たに若者就職マッチング支援事業として、マッチすると市長は提案説明していますが、あえてマッチングという言葉を使っているのは、今までマッチングしていなかったということでしょうか。また、高校生から今度は大学生まで対象を広げた理由についても、あわせて説明をしてください。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、マッチングという言葉、今までマッチングしていなかったかどうかということにつきましては、今までも企業見学会ですとかインターンシップ、こういった取り組みをしておりますので、高校生と市内企業とをマッチングする取り組みというのはやりました。

ただ、この高校生就職スキルアップ支援事業といいますのは、平成24年度から現在の形で取り組みをやっているのですけれども、ちょうど有効求人倍率も0.36倍という非常に低かった、いわゆるリーマンショックを背景に、高校生の就職を支援することを目的に取り組みを始めたのですが、今は御承知のとおり就職しやすい環境にありまして、逆に企業の人材確保が難しいという状況にありますので、企業と高校生を結びつけるマッチングのほうを重視すると。高校生の就職支援のための必要なスキルアップの支援は当然やりますけれども、その企業の人手不足にも少し目を向けて、そういった取り組みに少し衣がえをさせていただきましたので、名称は変更させてもらっております。また、高校生から大学生まで対象を広げた理由なのですが、これは市内の大学、小樽商科大学になりますけれども、昨年行われたセミナーなどでも、学生が市内の企業のことを知らないという声やはりかなり出まして、私もそのセミナーに参加したのですが、そういったことから、まずは市内の企業を知っていただきたいということ。あとは、御承知のとおり、小樽市の人口減少、これは20代の人口流出が一番の理由になっていますので、こういった市内からの若者の流出、こういったことも意識しながら大学生にも対象を広げたというところでございます。

○松田委員

それで、先ほど高校生のスキルアップ支援事業については説明がありましたけれども、このマッチング支援事業の具体的な事業内容について説明してください。

### ○（産業港湾）商業労政課長

若者就職マッチング支援事業の具体的な取り組みにつきましては、高校生就職スキルアップ支援事業とかなり似ている部分はありますけれども、企業見学会、これは年に 12 回ほど実施する予定で考えております。

また、新しい取り組みといたしましては、企業出前説明会といたしまして、これは企業側に来ていただくのではなくて、企業が高校ですとか、大学に出向いて企業を PR する、説明する、そういった場をできれば各校 1 回ずつぐらいはやりたいと思っておりますが、これはやはり受け入れ側の意向もありますので、その辺を踏まえながら進めていきたいと思っております。

あとはインターンシップ、これは市内の企業でのいわゆるインターンシップをやりますので、高校と企業を結びつけるような取り組みを私どもでしたいと思っております。これも 6 社程度は実施したいというふうに考えております。

あと、就活セミナーといたしまして、これは高校生が会社に就職して、社会保障ですとか、そういったことの知識を勉強する機会がないのではないのかというような企業からの声がございます、平成 30 年度から入れているのですけれども、社会保障制度ですとか、労働に関する基礎知識の講座、これもできましたら各校 1 回ずつ実施したいと思っております。

また、企業、高校、大学を結ぶ情報交換会、これは年に 2 回、夏と冬に実施したいと思っております、この情報交換会を通じて、我々の事業もいろいろ見直しなども図っているところでございます。

最後に先輩との交流会ということで、市内の企業に勤めている若手職員、比較的高校生と年齢に近い若手職員と高校生との交流を年に 1 回図ると、そういったことで高校生に就職についてのイメージをより具体的に持たせていただく、そういった場を事業内容としております。

### ○松田委員

規模や回数などについても今説明がありましたけれども、基礎知識として社会保障の制度もきちんと説明をしていく、これは重要なことだと思います。年金の未納だとか、実は知らなかったとかという、やはり社会保障についてもしっかりと説明していただければというふうに思っていましたので、これはいいことだと思います。とにかく小樽市内に若者が就職し定着していただけるように、さらに努力していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

### ◎シルバー人材センター事業費補助金について

では今、若者についてのお話を聞かせていただきましたけれども、今度は逆に、市長公約として、生涯現役社会に向けた高齢者の就業促進として、シルバー人材センター事業費補助金が 1,130 万円計上されています。説明では、人手不足の企業等での高齢者の就業を促進するため事務局体制の拡充を図り、マッチング機能を強化とありますが、今までの私の感覚ではシルバー人材センターというと、何かそれで生活というよりも、今までの経験を生かして何かしら社会に役立ちたいというような方が登録されているのかなという感覚であったのですけれども。それで、現在公益社団法人小樽市シルバー人材センターに登録している方はどのぐらいいるのか男女別でお示ししていただくとともに、登録者の中での最高年齢の方はお幾つなのか、その点についてもお聞かせ願います。

### ○（産業港湾）商業労政課長

シルバー人材センターに登録している会員ですけれども、平成 31 年 1 月末の数字で申し上げますと、男性が 289 名、女性が 110 名、合計で 399 名となっております。

また、最高年齢の方につきましては 88 歳の方が最高年齢となっております。

### ○松田委員

それで、いろいろほかに聞こうと思ったのですけれども、やはり積極的に高齢者の就業を図るために事務局体制

の拡充を図るといふに先ほど言っていました、現在の事務局の体制と、どのように強化するのか、その点についてお聞かせ願います。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽市シルバー人材センターの現在の事務局体制ですけれども、事務局は 8 名になっておりまして、事務局長が 1 名、事務局次長が 1 名、総務担当の方が 1 名、事業担当の方が 2 名、就業機会を開拓する推進員が 1 名、会員の加入推進員が 1 名、あとは事務補助の方が 1 名、こういった体制になっておりまして、どのように強化するのかというところなのですけれども、今申し上げました事業担当の 2 名を 3 名に 1 人ふやすことによって、会員を増加する取り組みですとか、あとは仕事を探してくる取り組みですとか、そういったものを強化して、また、その会員と仕事をしっかり結びつけると、こういったことで事務局を強化していくという内容になっております。

○松田委員

あと、先ほどの説明だと、お手伝いというよりも、企業の人手不足を解消するために、積極的に高齢者の就業を促進するというふうに、シルバー人材センターの考えが変わったように思うのですけれども、その点についての人材、人手不足を解消するためという、そういう部分のお考えについてお聞かせ願います。

○（産業港湾）商業労政課長

シルバー人材センターにつきましては、国と地元の自治体とでこの運営を支援しておりますけれども、国の考えとしましては、委員がおっしゃるとおり、国としましては、今企業の人手不足、これは例えば介護ですとか、保育ですとか、そういった人手不足の分野に高齢者の労働力というのをしっかりと発揮していただくと、そういったことが重要だというふうに国は考えておりまして、我々もそういった国の考えと歩調を合わせて、市内のまだまだ元気にお仕事をしていただける高齢者の方に、市内の人手不足解消のためにいろいろと高齢者の力を発揮していただくと、そういったことで、今回シルバー人材センターの事務局体制の強化のために予算をふやしたというところでございます。

○松田委員

では、最後の質問になりますけれども、今シルバー人材センターに、一応、小樽市として補助金を出しているわけですが、ともあれ、高齢者の就業機会を確保するのはシルバー人材センターだけではないと思いますので、この事業以外でも高齢者の就業確保について市として考えていることがあれば、最後にお聞かせ願います。

○（産業港湾）商業労政課長

高齢者の就労の関係、促進の関係で、平成 31 年度予算の中では、このシルバー人材センターの補助金のみとなっておりますけれども、例えば民間と協力をして高齢者の方に就職してもらう取り組みとしては、コンビニエンスストアと、具体的には株式会社セブン-イレブン・ジャパンになりますが、そういったところと就職、お仕事説明会というのをやっています、そういった取り組みなどもしておりますので、民間の事業者とも協力をしながら、そういった取り組みなども進めてまいりたいというふう考えております。

---

○千葉委員

◎空き店舗について

私からは、初めに、一般質問での空き店舗の利活用についての御答弁から、本市では、起業家支援の充実によって、主な商店街の空き店舗で 25 件の活用があったということをお聞きをいたしました。市の中心街の空き店舗率もいろいろお伺いをしましたけれども、空き地になってしまったところはその率から抜いているということで、かなり空き店舗率というのが、その空き地も含めて上昇しているのかというふうに思っています。この空き店舗ですとか、空き地ですとか、どうしてそういう状況になったのか、その理由について把握されていることがあればお聞かせ願います。

○（産業港湾）山本主幹

空き店舗の理由についての御質問をいただきました。毎月空き店舗調査につきましては、中心商店街などを行っておりまして、その中で空き店舗ということで、新たにわかった部分につきましては、やはり全ては把握できないのですが、商店街の関係者の方などに確認、ヒアリングをすることによって一部確認をしている部分もございます。内容としましては、やはり売り上げの不振で閉店されたですとか、それから現店舗から移転したケース、さらには健康上の理由ですとか、あるいは高齢に伴う閉店というようなことを理由として聞いた部分がございます。

○千葉委員

今理由を伺って、さまざまあるなというふうに思っていますけれども、その空き店舗、空き地になっているところについての、次の利用目的というのは聞いているのでしょうか。

○（産業港湾）山本主幹

次の活用策という部分になりますけれども、これにつきましても、やはり商店街関係者、それから物件を管理されている会社がある場合には、そういったところにも聞き取りをする中で確認をするように努めてはおります。ただ、やはり限界もありますので、一部ではございますけれども、聞く中では事業計画、次に向けて現在計画中であるというお話を聞くケースもありますし、あるいは、やはりどうしても1階が空き店舗なのですが、2階は住居として使われているのでなかなか活用が進みづらいというような情報を聞くこともございます。

○千葉委員

やはり、一般質問でも述べさせていただいたのですが、これだけ観光客の皆さんがお越しになっていて、空き店舗、空き地が目立つということは、印象としてどうなのかなという懸念もありますし、次にどのような利活用があるかということ自体も、本来であれば、市が把握できれば、その商店街の景色だとか、形だとか、今後どういうふうに変っていくのかということも、市民にも私たちにも知ることができれば、非常に未来志向でいろいろな考えも、また、新たに起業したい方もふえてくるのかというふうに思っておりますので、その情報収集もしっかりと行っていただきたいというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）山本主幹

今、御指摘いただきましたけれども、情報収集につきましては、やはり定期的に商店街関係者、それから個別の店舗などにもたまには行って、いろいろとヒアリングをするケースもありますので、そういった中で、早目にそういう廃業されるとか、今後の何か方向性がある店舗とかについての情報も適宜とっていきようにしたいというふうに考えているところでございます。

○千葉委員

中には、本当に小樽市民がずっと愛してきた伝統的な味ですとか、あるのが当たり前だったような店舗が非常になくなっているというふうに私自身も思っておりますし、最近では、小樽駅前通りのパン屋も閉店したということで、非常に残念だというふうに思っています。先ほど少し、松田委員からも、就職マッチングとかありましたけれども、やはりそういう個人事業主が経営をしているような小樽の伝統的な味だとか、店舗だとか、後継者不足で後継者がいなくて店舗を閉めてしまうような、そういうところに関しては、ぜひ、そういう後継者の把握もしながら、また事業主の意向も聞きながら、そういうところでのマッチングについてしっかり取り組んでいただきたいと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

今、お話のとおり、事業承継が非常に全国的にも課題になっているというふうな中で、地域によりましては、今お話がありましたようなマッチングというのでしょうか、そういった仕組みをつくっているというふうな地域もあるように聞いておりますので、どういう形ができるのか、少しこれは研究してまいりたいというふうに考えてございます。

## ○千葉委員

空き店舗に関連して、少しぶしつけな質問になるかもしれませんが、シャッター通りの改善について簡単に伺いたいと思います。空き店舗でシャッターが目立っている商店街というのがありまして、特に感じるのが国道 5 号沿いの入船であります。これは、市民の方からも、また海外のお客様からも少し話を伺うと、以前も質問したかと思うのですが、やはり国道 5 号沿いの商店街でシャッターばかりがおりているところ、非常にもつたいないというふうにお話を伺いました。これは商店街ですとか、その建物の持ち主の意向もあると思うのですが、このシャッターについて、絵を描くなど、そういう工夫ができないものか、今後のその取り組みについて、本市としてはどういうふうの問題意識として持っているのか、また、これからどのようにしていくのかと、お考えがあれば少しお聞かせ願います。

### ○（産業港湾）山本主幹

千葉委員がおっしゃったシャッターが目立つ通りということをお知らせすると、先ほどございましたようにちょうど入船十字街のところから小樽駅のほうに向かうところが、シャッターがすぐ目立っているという部分はございます。バスに乗っていても目立つというのは感じているところでございます。

ここの商店街のことについて言いますと、やはりどうしても住居として使われているところが多くて、1階はあいているのですが、2階は住居ということもありますし、全て住居として使っているところもありまして、そういった部分で、なかなか次への活用が進まないというような背景もありますので、御提案いただきましたようなことも含めて、商店街でどういうことが可能なのか、できることがあるのか、というようなことについては、意見交換をしてみたいというふうに思っています。

あと、ほかの地区につきましても、商店街の空き店舗ということでシャッターが閉まっているところもありますので、そういったところは、市の起業家支援の部分での助成金とかもありますので、そういったものもまた活用していただきながら、少しでも埋めていくような形で取り組んでみたいというふうに思っています。

## ○千葉委員

ぜひ、よろしく願いいたします。

### ◎クルーズ船の誘致について

それでは次に、クルーズ船の誘致について伺いたいと思います。

本年 1 月 18 日に発表された、2018 年の訪日クルーズ船の旅客数とクルーズ船の寄港回数が速報値ということで出ていました。昨年訪日クルーズ旅客数は前年比 3.3%減の 244 万 6,000 人、また、クルーズ船寄港回数は前年比 5.9%増の 2,928 回となりまして、クルーズ船の寄港回数は過去最高を記録したという報道がございました。昨年の本市のクルーズ船の寄港回数と乗船客数はどのような状況だったのか、まず説明をお願いしたいと思います。

### ○（産業港湾）港湾振興課長

昨年度のクルーズ船寄港回数は 21 回、乗降客数は約 2 万人となっております。

## ○千葉委員

昨年、本市に与えた経済効果についてはどのように捉えられているのか、説明をお願いしたいと思います。

### ○（産業港湾部）港湾振興課長

客船寄港による経済効果は、寄港理由、船の大きさ、乗客の国籍などによりそれぞれ違うので、一概に算出することは難しいのですが、経済効果の内容といたしましては、乗船客や乗組員の観光消費、港湾関係業者への収入、これは水先案内人ですとか網取り代理店業務などです。

続きまして、船用品の売り上げやサービス収入。これは生鮮品や日用品などの納入ですとか、クリーニング、ゴミ処理などになります。

続きまして、定点クルーズの場合は、関連事業の収入といたしまして宿泊費やシャトルバスなどが見込まれます。

最後になりますが、市の港湾関係収入といたしまして入港料、係留施設や引き船などの使用料があります。

**○千葉委員**

ことは4月からクルーズ船の寄港が始まると思いますけれども、新年度のクルーズ船の寄港予定数は現在のどのくらいになっているのか、また本市はクルーズ船誘致にも力を入れておりますけれども、初寄港のクルーズ船についてもお聞かせ願いたいと思います。

**○（産業港湾）港湾振興課長**

新年度の寄港予定ですけれども、現在のところ30回となっております。そのうち、初寄港は5回を予定しております。

**○千葉委員**

先ほど、その経済効果はなかなか数字ではあらわせないというふうにおっしゃっていたのですが、非常に大きな経済効果があるというふうに受けとめています。これは、先ほど港湾収入のお話もありましたけれども、実際に、この30隻の寄港回数で、平成31年度の港湾収入の見込みというのはどのくらいになっているのかお示し願いたいと思います。

**○（産業港湾）管理課長**

平成31年度のクルーズ船の寄港に伴います港湾収入の見込みなのですが、まず一般会計といたしましては、船舶給水施設使用料、入港料、係留施設使用料。特別会計では、ひき船使用料というものが挙げられると思いますが、船舶給水施設使用料については、先ほど港湾振興課長から30隻を予定しているというお話がございましたけれども、予算策定時にはもう少し多いという話もあったものですから、その数字でつくった回答をさせていただきたいと思います。船舶給水施設使用料については644万6,000円、入港料については282万8,000円、係留施設使用料については1,286万3,000円、一般会計分の合計としまして2,213万7,000円となっております。

また、特別会計、ひき船使用料ですけれども、これについては1,238万円を予定しております、合わせて3,451万7,000円を収入として見込んでいるところでございます。

**○千葉委員**

少し寄港回数を多く見込んでいるということですが、こちらだけを見ても効果があるのかというふうに思っております。

それで、新年度予算の小樽港クルーズ推進事業費は1,600万円となっております、本年の予算額より300万円ほど増額となっておりますけれども、この中身について説明をお願いしたいと思います。

**○（産業港湾）港湾振興課長**

300万円増の要因であります、寄港回数が21回から30回とふえておりますので、その際にかかります警備費用、こちらが約200万円となっております。続きまして、岸壁の清掃費用などで約70万円がふえております。誘致ですとか歓迎費用につきましては、横ばいの状態となっております。

**○千葉委員**

国の政策自体も非常にクルーズ船には力を注いでいると思うのですが、新年度は誘致活動について、積極的に行うというふうに思っておりますが、この新年度の具体的な活動というのは決まっているのかお示し願いたいと思います。

**○（産業港湾）港湾振興課長**

新年度の活動内容ですけれども、まず第3号ふ頭の整備につきまして国内船社代理店、旅行会社へPRする必要がありますので、こちらを行います。これは東京でのクルーズ船セミナーですとか、ビジネスフォーラムにおける市長トップセールスを行う予定です。

続きまして、海外船会社のキーパーソンを小樽に招請することによる新規寄港の誘致。

続きまして、初寄港船が今回 5 隻ございますので、そちらの歓迎に力を注ぎ、継続した寄港を定着させる。

続きまして、バスツアーを造成します旅行会社への情報提供によります地元消費の拡大を増進。

続きまして、埠頭の安全確保、仮設ハウスによる受け入れ体制の円滑化。こちらは、埠頭は非常に風が強くて、テントだとテントが飛んでしまって活動ができないようなこともございますので、仮設ハウスによる体制を考えております。これらを行う予定です。

#### ○千葉委員

誘致活動については、先ほど少し御答弁の中にありましたけれども、初寄港のそういうクルーズ船に対しては継続的な寄港、これはしっかりと行っていただきたいと思うのですが、やはりそのためには、ではどうしたらいいかというふうになっていると思います。初めて小樽を訪れる方もたくさん乗っていらっしゃるというふうに思いますし、ぜひ、クルーズ船の乗客ですとか、クルー、乗組員の方々に対して、小樽に寄港した際にはどういうところに行ったのかですとか、どういうものを食べたのかとか、観光の感想なども本当は聞ければいいというふうに思っております。アンケート調査などを行うことは難しいのかどうか、その辺についてはいかがですか。

#### ○（産業港湾）港湾振興課長

アンケート調査につきましては、行うことは可能です。ただ、乗船客にいろいろ手間をかける形になるので、船会社としては非常に嫌う作業ではございます。

#### ○千葉委員

ということは、船会社が少し嫌うということで、アンケート調査は難しいという理解でよろしいのかどうかと、であれば、本市として、そういうニーズだとか、どういうところに行ったのかとか、そういうことはどのような形で調査をして次の誘致に結びつけていくと考えているのかどうか、それについてもお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（産業港湾）港湾振興課長

旅行の行き先などにつきましては、旅行代理店などにこちらから聞き取りすることによって、ある程度の行き先ですとか、数などを拾うことができますと思いますので、そのような形で追いかけていきたいと思います。

あと、観光消費などにつきましても、北海道運輸局が調査を行うことなどもございますので、そういうデータがございましたら、積極的にデータをいただきまして、分析させていただきたいと考えております。

#### ○千葉委員

北海道のデータはあるということなので、具体的にそれが本市ではどうかということもしっかり研究していただきたいというふうに思います。本当に、このクルーズ船が来たときというのは、ソフト面でも見送りだとか、お迎えだとか、いろいろな形で市も力を入れておまして、潮太鼓の皆さんには本当に毎回お世話になっているというふうに思っております。市民を挙げての歓迎も、今後の寄港には、寄港回数の増加や継続に大変重要なポイントになるとは思いますけれども、今の小樽クルーズ客船歓迎クラブの会員数というのはどのぐらいになっているのか、これについてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（産業港湾）港湾振興課長

クルーズ客船歓迎クラブの会員数につきましては、637 名となっております。また、実際に船が来たときに参加していただいた、延べ参加人数につきましては 558 名、これは平成 31 年の数字ですけれども、そのようになっております。

#### ○千葉委員

ということは、延べ参加人数ということなので、もしかすると参加していない方もいるのかというふうに思いますけれども、これは実際にクラブ会員の方が来ているかどうかというのは、どのように確認をされているのか説明していただけますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

実際に会員が来たときのチェック方法なのですが、会員の皆様に会員番号の入った会員カードというのをお渡ししております。その会員カードを我々職員にお示ししていただきまして、会員リストに消し込みを入れていくという形でチェックしております。ただ、会員の方がいらしたときに、我々チェックする担当の職員がほかの用事で少し現場を離れたり、その場にはいないことというのも確かにございますので、そういう漏れが少なくなるような形で今後やっていきたいと考えております。

○千葉委員

私もクラブの会員なのですが、一度もチェックをされたことがないものですから、どうやってチェックをしてこの数字が出ているのかという思いと、送迎とかに行くと、本当にたくさんの市民とか、観光客の皆さんがお出迎えだとか、お見送りに来ているということがあって、多分、乗客のお客様も喜んで帰られていく姿を見ると、本当にクラブ会員として、小樽のためにとわざわざ足を運んで歓迎してくれる市民の方にとって、何かメリットがあるということもしっかり伝えていただきたいですし、感謝もしていただきたいと思うのですよね。私自身は、お疲れさまでしたと声をかけますけれども、余り職員の方がそういうことを言っている姿というのは見ているような、見ていないような、そういう配慮も必要なのではないかというふうに思いますので、ぜひ、その辺はよろしくお願いをしたいというふうに思います。これについてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

委員のおっしゃるとおり、お見送りに来ていただいた皆様にもしっかりと感謝の気持ちを伝えなければならないと思っております。

ちなみに 1 年間終わった後に、参加が多かった参加者の方々から抽せんなのですが、10 名ほどに記念品をお渡しするようなことも今やっております。それもありますけれども、委員がいらしたときに、私どもでチェックを少し漏らしているということも先ほどお聞きいたしましたので、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。大変失礼いたしました。

○千葉委員

私が感謝されたいとか、景品が欲しいとかではなく、ぜひ、市民の方に対してよろしくお願ひしたいということで意見を述べさせていただきました。

◎みなとオアシスについて

次に、国としては、明日の日本を支える観光ビジョンで 2020 年に訪日クルーズ乗客 500 万人の目標に向けて、いろいろなクルーズ振興に取り組んでいるということなのですが、この港に関連して、みなとオアシスについて簡単にお伺いをしたいというふうに思います。このみなとオアシスの登録について、少し御説明願えますか。

○（産業港湾）事業課長

みなとオアシスの登録につきましては、まず、登録に必要となります、みなとオアシスの設置者の決定、みなとオアシスの運営者の決定、代表施設の指定、構成施設の指定及び活動計画など、これらを決定いたしまして、北海道開発局長を経由し、国土交通省港湾局長へ申請するものであります。

○千葉委員

このみなとオアシスは地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する、そういう港を核としたまちづくりを促進するというので、全国でも非常に登録がここ数年進んでいまして、平成 30 年 11 月現在では 126 カ所目が登録になったというふうに見ました。今、いろいろと登録についてお話がありましたけれども、このみなとオアシスについて、本市では以前から施設的な面も含めて非常に難しいと、みなとオアシスに関しては非常に消極的であったというふうに思いますが、私としては仮登録だとか、登録によって国土交通省ですとか、地方整備局のホームページによる広報ですとか、また、道路地図への掲載、標識の設置の支援、全国規模のイベント、C 級グル

メだとか、そういう中で助成金の活用もできるという、非常にさまざまなメリットがあるというふうに思っておりまして、まずは仮登録に向けてみなとオアシスを進めていただきたいというふうに考えていますけれども、本市の考えは以前と同じなのか、現在どうなのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）事業課長

委員おっしゃるとおり、登録するメリットとしまして、港湾施設の整備につきましては、交付金の重点配分事業となるということで、例えば交付金の増額などが見込めるということもありますし、またインバウンド対応施設の整備につきましては、観光庁の補助金制度なども適用できる可能性があるということになっておりますので、メリットとしては一定程度あるというふうに理解しているところであります。今後の予定につきましては、今、第3号ふ頭の再開発を進めていく上で、官民連携で進めていくための協議する場というのを設けていきたいというふうには思っておりますので、その場で議論を進めながら、現在としましては平成 32 年度の申請を目指したいというふうには考えているところであります。

○千葉委員

今、平成 32 年度の申請を目指すというお話で、北海道開発局港湾空港部の方もいろいろ相談に乗りますということで、非常に前向きにおっしゃっていましたので、ぜひ、第3号ふ頭及び周辺再開発計画の話もありましたけれども、やはり進めるべき課題だなというふうに思っていますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

---

○高野委員

◎雇用・就職の促進に向けた取組について

まず、若者就職マッチング支援事業についてのことなのですが、高校生就職スキルアップ支援事業を見直して、若者就職マッチング支援事業に変えたということなのですが、変えた大きな理由というのはどのようなものになりますか。

○（産業港湾）商業労政課長

高校生就職スキルアップ支援事業の見直しをして、若者就職マッチング支援事業に変更した理由ですけれども、高校生就職スキルアップ支援事業というのは、先ほど少し触れましたが、リーマンショック後の高校生の就職が非常に厳しい時期において、高校生の就職を支援するために、例えば面接の受け方ですとか、履歴書の書き方ですとか、そういった本当に基礎的な、就職するために必要なスキルを重点的に行うと、そういった取り組みで企業見学会とかインターンシップもやっていました。最近では、高校生の就職は有効求人倍率などから見ても、比較的しやすい状況にあり、一方、企業は人材確保に非常に苦勞をされているといった現状がありますので、高校生の就職するためのスキル、そういったところの支援にしっかりと対応しつつ、企業の人材確保にも目を向けた、そういった見直しを今回行ったところであります。

○高野委員

高校生の就職についてもいろいろやっていくのだけれども、企業の人材確保に目を向けて、具体的に今後は取り組むということで、企業見学会とかインターンシップなどを今後重視するというでいいのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

繰り返しになりますけれども、高校生の就職のスキル、例えば先ほど少し説明しましたが、就職してからの知識として、社会保険の制度ですとか、労働関係の知識、そういったものをしっかりと身につけたほうがいいという企業の声がありますので、そういった高校生が就職するための知識やスキルにはしっかりと目を向けつつ、企業の人材確保にも配慮するために、その企業と若者、主に高校生になりますが、そこの結びつき、マッチングに少し目を向けていると、そういった見直しになっております。

○高野委員

これまで、高校生就職スキルアップ支援事業の中で個人面談などを行ったりしても、なかなか件数が伸びなかったということもあったみたいですが、その高校生就職スキルアップ支援事業の中でも、いろいろこうしたらいいのではないかと、ああしたらいいのではないかと、いろいろ進めたと思うのですが、今後は若者就職マッチング支援事業として、この事業を進める中でもいろいろ方向性を考えながら取り組んでいくということなのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

若者就職マッチング支援事業につきましても、企業と高校と、あとは大学も含めてなのですが、情報交換をする場を設けておりますので、そういった中でしっかりと、高校であったり、企業であったり、そういった現場の意見を確認しながら事業を進めていく必要があるというふうに考えております。

○高野委員

平成 28 年度は、市内企業を周知するために、各学校にいろいろ配布物とかを配ったというようなこともあったみたいですが、その効果というか、そういうものはあったのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

今、委員から御指摘があったものにつきましては、企業のことを知っていただくための簡単な説明概要ペーパーを各学校にお配りしたのですが、これはハローワークから求人情報は各学校に届いているのですが、そこにたどり着く手前の入口的な位置づけで、そういった概要ペーパーをお配りしました。今数字がすぐ出てこなくて申しわけないのですが、なかなか企業の参加、広がりがなかったという現状もありまして、この事業につきましては、現在実施はしておりません。

○高野委員

先ほども企業と高校との話し合いの場も設けているということで、松田委員からの質問でも年 2 回ほど行っているということなのですが、どのように行われているのでしょうか。

○(産業港湾) 商業労政課長

今年度につきましては、1 回目が 7 月に実施しております。2 回目は 1 月に実施しております。7 月に実施したときには、事前にテーマを決めて、参加する各企業などにそのテーマをお示しして議論していただいたのですが、例えば地元企業を理解してもらうための方策について各企業が取り組んでいることと、あとは早期の離職、雇用のミスマッチ、こういったことを防ぐための高校でのキャリア教育のあり方と、そういったことについて意見交換をしていただきました。

また、2 回目の 1 月につきましては、これは私どもの予算編成の時期ともちょうど近い時期になりますので、新年度予算で検討する事業内容について各高校や企業にも少し説明して方向性などを確認すると、そういった作業もさせていただきましたし、あとは 1 月には高校生に地元企業をいかに理解してもらうかと、こういったことをテーマに高校、企業、そして私どもとで議論をしたと、そういった情報交換会となっております。

○高野委員

あと、労働法ですとか、そういう勉強会というのはすごく重要なのかと思うのですが、ビジネスマナーと

か、そういうものもこれまでどおり入ることなのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

若者就職マッチング支援事業の中では、いわゆるビジネスマナー、基礎的な講座は含んでおりません。

○高野委員

私は、そういうビジネスマナー的なこともしっかり学ぶ必要があるのではないかというふうに思います。なぜならば、やはり、履歴書を見たら全然書き方が間違っている方がいたりですとか、面接時もスーツではなくて、ふだん着で来ているという方もやはりいらっしゃったりもして、なかなか就職をするためにはどうしたらいいのかということを知るような機会は必要不可欠なのではないかというふうに思いますが、その点はいかがですか。

○（産業港湾）商業労政課長

私どもも、委員の御指摘のとおり、いわゆる就職するための基礎知識というのは非常に重要だというふうに考えております。我々も事業を検討する中で、例えばハローワークや高校と、先ほどの情報交換会以外でもいろいろと打ち合わせなどをしておりまして、それぞれ重複しているような、例えばハローワークでやっているような事業ですとか、高校でやっている事業ですとか、そういったものは市の事業には含めないとか、そういった調整を今回はさせてもらっておりまして、ビジネスマナー的なものにつきましては、高校でやったり、ハローワークでやったり、そういったことがございますので、その辺は限られた予算の中で市としてどこをやるべきかというところで、今回変更をさせていただいたところでありまして、

○高野委員

それでは市内の有効求人倍率で、直近の調査ではどのようになっていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

有効求人倍率につきましては、ハローワーク小樽の管内の数値で申し上げますと、平成 30 年 12 月時点で 1.30 倍という数値になっております。

○高野委員

これは全国や全道と比べて高いとか、低いとか、その辺はどうでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

同じ平成 30 年 12 月時点で、北海道は 1.22 倍、全国は 1.57 倍という数値になっておりますので、全国よりは低い数値になっておりますが、北海道全体から見ると、有効求人倍率は高目になっております。

○高野委員

先ほど松田委員の話にもあったのですが、新規の高卒就職者の離職率、ここ 5 年間ではどのような結果になっていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

済みません、5 年間は持ち合わせてはおりませんが、先ほどの松田委員への答弁と繰り返しになりますが、北海道と全国の数値で申し上げますと、平成 27 年 3 月に卒業をされて 3 年以内、つまり 30 年 3 月までに離職された方の割合というのが全国は 39.3%で、北海道は 44.8%になっております。その前年、26 年 3 月に卒業された方で 3 年以内に離職をした方は、全国は 40.8%、北海道が 46.9%になっております。最後に、25 年 3 月に卒業されて 3 年以内に離職された方の割合につきましては、全国は 40.9%、北海道は 48.7%という数値になっております。

○高野委員

少し戻るのでございますが、有効求人倍率を聞きました。それで全道と比べたら小樽市は高くなっているということなのですか、なぜ高くなっているのかという分析はされているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

申しわけございません、北海道の有効求人倍率と比べて小樽のほうが高いことの分析につきましては、行ってご

ざいません。

○高野委員

先ほどの御答弁を聞いても、やはり現在では小樽市で求職をしている方が減っているけれども、企業の方は人手が足りないという状況にあるということがわかりました。昨年 1 月 26 日、小樽地域雇用創造協議会が創設されて、今後は国の事業も活用して予算がつけられています。今後、小樽市として、観光と食を重点分野に入れながら、雇用拡大等につなげていく取り組みをこれからされるのだと思うのですけれども、具体的にどのようにして地域の働き手の支援などを行っていくのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽地域雇用創造協議会の取り組みの具体的な内容ですけれども、厚生労働省から 3 年間委託を受けて、平成 30 年度、31 年度、32 年度の 3 年間実施しますが、主な内容としましては、事業主向けのセミナーを開催します。今年度は、大体セミナーの数でいきますと 26 回ほど実施し、おおむね終わっていますけれども、あともう少し残っています。

あとは求職者、仕事を探す方、あとは創業をする方ですとか、そういった方を対象としたセミナー。これには、今まで小樽市で取り組んでいた小樽商人塾などもここに組み込んで実施しておりますけれども、こういったセミナーを今年度は 32 回ほど実施しております。ですので、まず、そういったセミナーなどを事業主向けと、主に求職者向け、創業希望者向けに年間 58 回程度実施しております。

あとは就職促進の取り組みとしましては、合同企業説明会を小樽と札幌で実施しております。

また、委員からもありました観光と食を重点分野としてということなのですから、これは主に商品開発ですとか、販路拡大に取り組んでおまして、観光でいきますと、着地型観光コンテンツの開発とツアーの造成に取り組んでおります。また、食に関しては、新しい地域の資源を生かした、例えばことしでいきますと、今ニシンを使った商品開発などを行っているのですけれども、そういった商品開発ですとか、販路拡大に資するような地元の企業のデータベース化をして、いろいろと地元の企業とパイヤーとの取引の中で使えるようなカタログをつくったりとか、そういった取り組みなどをしております。

○高野委員

具体的に、今始まったばかりなので対策というか、これから結果が出てくればいいのかと思うのですけれども、2018 年 3 月の卒業者の就職状況を見ると、就職内定率が約 98% で、市内事業者の就職内定率を見るとここ 5 年間でも上下があって、先ほどの松田委員のお話を聞きますと、2 月現在で約 93%、市内事業所の内定率は 48.6% と、ここ 5 年間を見ても 48.6% は若干高いのかと思うのですが、平成 29 年度は 40.3% で、あともう少しで 30% 台になるのではないかと状況もありました。人口減も影響しているのかもしれないのですけれども、やはり市内に就職先がないと思って、最初から市外で就職を探している可能性もやはり考えられるので、市内の企業をしっかりと知ってもらえるような支援を積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

◎創業支援について

次の質問に移りたいと思います。創業支援事業についてなのですけれども、今回は 2,500 万円と前年度よりも増額となっているのですけれども、増額となった理由は何なのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、最近の予算の動きで申し上げますと、平成 29 年度の当初予算、これが 1,900 万円でございます。それから、30 年度当初予算が 1,500 万円でしたけれども、利用者がふえたというふうな状況の中で、30 年第 4 回定例会補正予算でプラス 900 万円といたしまして、合わせて 2,400 万円、これが現計予算でございます。31 年度は 2,500 万円ということで、プラス 100 万円ということになってございますけれども、もともとの枠組みの創業支援、これはほぼ同額というか、多少減額をしているのですが、商業起業者定住促進事業費という助成金ももともとございまして、

これを利用者の申請ですとか、そういったことの負担の軽減を図るため、31 年度から創業支援事業費に統合いたしましたので、その分で増額になっていると考えてございます。

○高野委員

この事業で、事業所の家賃補助や内外装工事費補助とかもあるのですが、一番利用されている補助は何なのでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

平成 31 年度予算編成時の今年度決算見込みで申し上げますと、件数で一番多いのは利子補給。これは創業支援補助金自体が融資を受けるということを条件にしてございますので、この件数が一番多いというふうな状況でございます。ただ、金額ベースで申し上げますと、内外装工事費補助、これは限度額 100 万円という額を持ってございますので、全体に占める割合は内外装工事費補助、これが非常に大きいという状況でございます。

○高野委員

市内で新たに創業されるということは、本当に大変喜ばしいことだと思うのですが、持続的に事業を続けていくためには、やはり魅力ある店舗ですとか、そういうものが必要なのかと思うのですが、創業支援事業以外で、事業者が利用できるような支援制度というのはあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

創業支援補助金と同様のもの、例えば家賃補助というものでございますが、そういった部分でいきますと空き店舗対策支援事業費助成金ということで、これは商店街等の空き店舗を活用して、既に事業を行っている方が新たに事業を拡大して出店をするといった際に、家賃を助成するというふうな制度がございます。

○高野委員

今、お話あったのですが、あくまでも既に行っている事業者が新たにまた店舗を出すときに家賃補助があるということでした。しかし、やはり今後は地域の経済効果が大きい助成事業というのは必要不可欠ではないかというふうに思います。現在、地域経済復興の効果が大きいことから、店舗リフォーム助成制度を 2018 年度時点で 170 自治体、道内では 31 の自治体の実施しています。店舗リフォーム助成を実施している自治体では、応募が殺到して、公開抽せん会をやられたところもあるようなのですが、本市としても、この店舗リフォーム助成制度を実施する考えというのはないのでしょうか。

○産業港湾部長

今、高野委員から店舗リフォームの助成についてということでお話ございましたが、現在、我々も各自治体の状況、そういったものを調査しながら、今後、これについて実施が可能かどうかも含めまして研究している、そういったところでございます。

○高野委員

実施可能か研究しているということでした。これを検討しているのかどうかかわからないのですが、国では、小規模事業者持続的発展支援事業として、前年度の 100 億円から倍の予算である 200 億円をつけていますが、この国の持続化補助金事業を利用したりということは考えているのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

その持続化補助金で空き店舗リフォーム云々というふうな想定については、私どもはしてございませんけれども、その持続化補助金自体は、商工会議所との連携のもとで計画を策定して、国に申請をするというふうな枠組みでございまして、そういった中ではそういったことも考えられる事業もあるのかなというふうには考えてございます。

○高野委員

先ほども店舗リフォーム助成を実施可能か研究しているという話もありましたけれども、ぜひ、地域経済の活性化のためにもお願いしたいと思います。

○新谷委員

◎海水浴場対策委員会貸付金について

それでは銭函 3 丁目駐車場について、今定例会で廃止の提案がされております。それで昨年(平成 30 年)の第 4 回定例会予算特別委員会で質問をして、今年度中に結論を出すということで、このように結論が出されたわけですが、実際に 2015 年度から 2018 年度の駐車場の赤字額というのは、総額で幾らだったのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室島谷主幹

銭函 3 丁目駐車場の使用料収入から駐車場管理経費を差し引いた額についてですが、平成 27 年度は海水浴場が非開設でありましたので、その後、28 年度から 30 年度の金額の合計でございますけれども、マイナス 524 万 7,045 円となっております。

○新谷委員

駐車場を運営しても赤字になるということで、この廃止に踏み切ったと思うのですが、海水浴場対策委員会貸付金の 2,243 万 9,000 円は、2018 年度予算よりふえているのですが、これはどうしてなのか御説明ください。

○(産業港湾) 観光振興室島谷主幹

2018 年度についても海水浴場対策委員会は市からの補助金がなく、借入金額を減らすことができませんでしたので、利息分がふえているものです。

○新谷委員

貸付金の額で聞いたのですが、

○(産業港湾) 観光振興室島谷主幹

海水浴場対策委員会への貸付金額がふえているということなのですが、この分については毎年度、市は駐車場の収入から管理経費を差し引いた利益分で補助をして、それを返済に充てるということでやっておりますけれども、市からの補助金がありませんでしたので、貸付金額も減らすことができなかったということがございます。

○新谷委員

余りよくわかりませんが、今、海水浴場対策委員会の実態というのはどうなっているのですか。

○(産業港湾) 観光振興室島谷主幹

海水浴場対策委員会は、平成 8 年度以降、駐車場事業も含めて一切の事業を行わず、市からの貸付金を返済するのみの団体として存続しているものです。

○新谷委員

その団体の実態を説明してください。

○(産業港湾) 観光振興室島谷主幹

海水浴場対策委員会は、平成 2 年から市内の海水浴場の警備救難活動ですとか、海水浴場の駐車場の開設及び管理業務を行ってまいりました。当時は海上保安部、日本赤十字社など、関係官公署が委員となっていたのですが、平成 7 年に市が対策委員会への貸し付けを行って以降は、市が駐車場を運営し、その補助金で貸付金を減らしていく、返済に充てていくという枠組みにしてまいりまして、対策委員会そのものは貸付金を返済するのみの団体というふうになってございます。

○新谷委員

だから、その団体は、具体的に誰が会長でどうなっているのか、その実態を説明してくださいと言っているのですが、

○(産業港湾) 観光振興室島谷主幹

海水浴場対策委員会は、会長が産業港湾部長で、事務局が小樽市の観光振興室となっております。

○新谷委員

実際に、この銭函 3 丁目駐車場が赤字で駐車場を廃止して、今回、この海水浴場対策委員会の貸付金もまた出ているわけですが、返してもらってもない、それを何のために計上しているのかというのがどうも理解できないのですが、わかるように説明をしてください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

海水浴場対策委員会貸付金につきましては、まだ対策委員会の借入金残高が残っているため、例年どおり貸付金の予算を計上するものでございます。

○新谷委員

中身を聞いていると、どうも実態のないもので、ただ予算だけを計上して年度末に返すという、そういうくるくる回しているだけのものというふうに思えるのですが、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

海水浴場対策委員会は、駐車場の収入がなく、市からの補助金がありませんので、そういった形になってございます。

○新谷委員

時間ももったいないです。わかるように説明してください、さっぱりわからないのですけれども。海水浴場の対策委員会の会長が産業港湾部長になっているわけでしょう、小樽市の組織ですよ。それで何かこのやりくりがわからないのですよ。実際に貸してもいないのに何で計上するのかわからないです。海水浴場の組合の人たちというのは、もう少なくなっているわけでしょう。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

海水浴場対策委員会は、ドリームビーチ協同組合とは別でございまして、この対策委員会は、平成 6 年のしげによる災害復旧の工事費を負担して、その分を市が貸し付けをして、その貸し付けた金額を市に返済するのみの団体として今存続しております。それで駐車場は、近年赤字で市から補助金が出せない状況が続いているものですから、対策委員会の借入金が減らせない状況のまま、市から貸し付け、そしてまた利息分をつけて返済いただくという状況が続いているところでございます。

○新谷委員

結局、事業はない、収入の当てもない、だけれども計上しなければならないと。これを私たちは最初から、いろいろな経緯からやめるべきだというふうに思って、予算修正案などでも削っているわけですが、もし、この貸付金をなくした場合はどうなるのですか。

○（産業港湾）観光振興室長

今、御質問に出た貸付金をなくした場合ということですが、それは市が貸し付けをしなかった場合というふうに理解いたしますと、その貸したお金がそのままといいますか、市に返済される予定が、予定というのでしょうか、それがなくなってくるというようなことになろうかと思えます。

○新谷委員

そういうことですが、結局は実態のないものに貸し付けをして、伏せて収入も入ってこないということで、これは大変問題なものではないかということは指摘させていただきたいと思えます。

◎第 3 号ふ頭整備について

次に小樽港の第 3 号ふ頭の整備なのですが、2014 年 6 月に第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画が策定されておりますが、これはこのまま進めるのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

この計画をベースに進めてまいりたいというふうに考えております。

○新谷委員

どのように進めて、いつごろまでに結論というのか、計画をつくるのか、また、この策定どおり進むとしたら多額の費用がかかるわけですが、市の財政状況から計画の変更を見直すということもあり得るのかどうか伺いたいと思います。

○（産業港湾）事業課長

まずは今、国の直轄事業で第 3 号ふ頭の岸壁改良と、それに伴います泊地のしゅんせつを進めているところでありますので、まずはそちらの大型クルーズ船の岸壁を整備していくというのが第一だというふうに思っております。それに対応しまして、今後はクルーズ船のターミナルという部分では、上屋を改良したクルーズ機能というのも整備が必要かと思っています。事業費については、以前立てた中では多額の事業費がかかるかとは思っておりますけれども、今進めている岸壁に伴いまして、そういったクルーズの部分は進めてまいりたいというふうには考えているところであります。

（「どのように進め、いつごろまでに結論を出すのかと、進め方を聞いたんですけども」と呼ぶ者あり）

整備の完成年度につきましては、当初、第 6 次小樽市総合計画の中では平成 30 年度までという予定はありましたが、今は大幅におくれているところでありまして、完成年度としましては、現在は、何年度までに完成するというのは未定かというふうに思っております。

○（産業港湾）港湾室長

この第 3 号ふ頭の再開発事業ですけれども、全体の流れとしては、今事業課長が説明した内容のとおりなのですが、まず今私どもが進めているのは、この第 3 号ふ頭の再開発計画に書いています将来像、これは埠頭全部が交流空間となる絵になってございますけれども、ここまでの段階の整備は、今考えてございません。今とりあえず進めているのは、手宮側の 16 番、17 番岸壁、それとその背後にありますターミナル機能の導入ですとか、駐車場の整備、そして基部側になりますと、小さな観光船が発着できるようなこういった船だまりですとか、緑地の整備というところを考えてございます。これは私ども 1 期というふうに考えてございますけれども、これを当時第 6 次総合計画の後期実施計画で初めて位置づけしまして、大体平成 33 年度を目標にやっというふうに考えていたものです。先ほどの事業課長の答弁のとおり、若干おくれてきてはございますけれども、今直轄の岸壁も大分進んできてございますので、そろそろ私ども管理者の事業も進めていくというふうに準備を進めているところがございます。この段階で何年ということまで、今は正直いって言えませんが、なるべく早く事業を進めていくような形で国にも働きかけていきたいと今考えているところでございまして、その辺のスケジュール感が見えてきましたら、議会の場でもまた御報告させていただきたいというふうに思っております。

○新谷委員

◎ロシア沿岸ポートセールスについて

もちろん観光は、それはそれでいいことだと思うのですが、小樽港は物流でも盛んになってほしいと思っているわけですが、今回、小樽港物流促進プロジェクト事業費が計上されております、ロシア沿岸地域へのポートセールス、それから国内のポートセールスを進めるということですが、これまでロシア沿岸地域へのポートセールスはどのように行って実績はどうだったのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ロシアポートセールスにつきましては、おっしゃるとおり小樽港物流促進プロジェクト事業におきまして行っております。実績ですけれども、平成 27 年度にウラジオストクで現地量販店や小売業及び船舶代理店の企業訪問を行っております。28 年度は今度サハリンのユジノサハリンスクのコルサコフ港におきまして、現地商社、小売業及び船舶代理店等への企業訪問を行っております。続きまして、29 年度はまた今度、ウラジオストク・ナホトカに戻り

まして、両市におきまして小樽セミナーの開催、自動車ディーラーへの企業訪問を行っております。30 年度につきましては、サハリンのユジノサハリンスクで現地量販店及び船舶代理店等への企業訪問という形で、沿岸部とサハリンと交互に実施しております。

(「実績も聞いたんですけども」と呼ぶ者あり)

実績といいますか、成果につきましては、現在、目に見えるような形での成果というものは残念ながらお示できないような形だと考えております。

○新谷委員

残念ながら目に見える形ではないということですが、では今後、ことしも予算が 100 万円ついています。これは国内も含めてですけども、どういうふうに事業を進めていって、ロシアの輸出というのはふえていく見込みがあるのかどうなのか伺いたいと思います。

○(産業港湾) 港湾振興課長

平成 31 年度予算の 100 万円ですけども、まず内訳といたしましては、対岸貿易促進のためのロシアポートセールス事業で 60 万円と、フェリー航路を初めといたします国内の貨物量増加のための事業として 40 万円を見込んでおります。

今後、ロシアへの輸出がふえる見込みがあるかどうかという点につきまして、ロシアの輸出につきましては、完成自動車、中古車、これがほとんどであります。貨物量の浮沈はロシア国内の自国保護政策により上下する傾向にございまして、ロシアでの大幅な関税引き下げが 27 年にあった後は正直、落ち込んでおります。

新規貨物の発掘にも努めておりますが、完成自動車、中古車以外の品目で大幅な輸出増につながる貨物も少ない中で、輸出増に向けては完成自動車の動向に左右される状況が続いておりまして、ふえる見込みの判断も難しい状況であると考えております。

○新谷委員

なかなかロシアのポートセールスも難しそうですけれども、中国との定期コンテナ航路の堅持ということも打ち出しております。小貫委員も質問していたことですが、今石狩湾新港管理組合も中国航路に乗り出しております。新港と中国の大連までの日数と、それから小樽港と大連間、青島間の日数はそれぞれ何日ぐらいでしょうか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

小樽港と石狩湾新港の南星海運株式会社の件だと思いますけれども、大連までの日数、まず小樽港からいきますと、輸入で 9 日、輸出で 5 日。石狩湾新港ですけども、輸入で 10 日、輸出で 8 日間となっております、小樽港のほうがおおむね短い状態となっております。

○新谷委員

今、小樽港のほうがおおむね短いということで、時間的にも、それから船舶の使用燃料も少なく済むなど、有利なわけですね。この点をしっかりとポートセールスで打ち出していったらよいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

ポートセールスにつきましては、貨物の移送に必要な所要日数のほか、背後地に大消費地を有することですとか、そこまでの輸送の利便性、または商品ごとの特性によって一概に言えないところではございますが、委員のおっしゃったような、ある程度の優位性はもちろんあるだろうと考えております。所要日数のほかにも小樽港の中国航路は他国を経由しない道内唯一の経路でもございますので、こういった優位性を広く PR してまいりたいと考えております。

○新谷委員

よろしくお願ひしたいと思います。

### ◎地場産業支援について

それから次は地場産業振興対策事業です。先ほど来、雇用の場、就職の場がなかなか小樽にもなくて、新規就職の高校生は市外に行っているようですけれども、今回の予算で技術開発促進事業費が 50 万円つけられておりますが、これまでどのようなものが開発されてきたかお知らせください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

技術開発促進事業の中で、新技術及び新製品開発助成ということで、これは昭和 54 年から開始してあります助成金でございますけれども、これまで延べ 100 社を超える企業に御活用いただいているような実績でございます。最近の例といたしましては、これは昨年度の指定事業になりますが、農業用の排水をスムーズに行うためのプラスチックの継手というのでしょうか、そういったものでありますとか、あるいは漬物などをイメージされるとわかりやすいのですけれども、手を汚さないで液を流すことができる包材、こういったものを指定させていただいているところでございます。

#### ○新谷委員

いろいろなものが開発されてきたということですが、新規に開発されたものを売り出すためにも、ものづくり市場開拓支援事業費が計上されておりますが、どこにどのように売り出しているのか、その成果についてお知らせください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

ものづくりの事業につきましては、札幌で開催される俗に言われるビジネス EXPO、これは北海道最大の産業展になりますけれども、こちらに小樽の企業十数社、これが連携して小樽ブースということで構築をし、会社や製品等の PR を行うというふうな事業でございます。それから先ほど申し上げました新技術及び新製品開発助成、この製品につきましても同じくビジネス EXPO、こちらでその新たな製品を PR させていただくというふうなことでございます。出展された企業からは、やはり商談、こういったものがその産業展の中にあることで、そういった PR にはなっているのかというふうなことで考えてございます。

#### ○新谷委員

地場産業が元気になるということは、本当に小樽市の経済活性化にもつながることです。どうも技術開発促進事業費、これは少な過ぎるのではないかと思うのですよね。やはり企業では試行錯誤をして、いろいろと新しい製品を開発すると思うのですけれども、もう少し予算をふやせないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

私どもも、できれば少しでも多くの支援をというふうなことでは考えてございますけれども、いろいろな取り組みがある中で、常日ごろ、私どもも効果的な取り組み、これは検討しているところがございます。加えて、ただいま小樽市中小企業振興会議を設置してございまして、そういった場での意見も踏まえながら、より効果的な取り組み、これは引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○新谷委員

今、中小企業振興会議ということで、その中で話していきたいというお話でしたけれども、昨年 7 月に小樽市中小企業振興基本条例を定めております。もう一つ私が心配なのは、先ほど来、公明党も言っていましたけれども、後継者がいないという問題ですね。これで廃業してしまったという事業者も少なくないと思うのですけれども、数などは押さえてありますでしょうか。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

廃業自体の事業者数というのは、これは平成 26 年の経済センサスの数字ということになりますけれども、移転も含む事業所の数になりますが、約 900 事業所が廃業事業所と。ただ、その中で今お話がありましたような後継者がいなくて廃業するといったような内訳までは把握はしてございません。

○新谷委員

それで、中小企業振興基本条例の基本方針で、人材の育成及び確保、または経営基盤の強化を促進とうたっております。この中で、この事業者経営の問題、後継者づくり、こういう問題は提起されているのですよね。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興会議につきましては、11月に設置、第1回の会議を開催し、1月の下旬に第2回目を開催してございます。そういった中で委員の皆様方から意見をいただいておりますけれども、やはり事業承継については重要だというふうな意見は頂戴してございます。

○新谷委員

本当にそのとおりだと思います。それで、こういう提起も受けとめて、今後具体的な施策に入っていくと思うのですけれども、この条例に基づいた施策を2019年度はどのように進めるのか、進め方、また具体的な施策はいつごろ出てくるのかお知らせください。

○（産業港湾）産業振興課長

ただいま申し上げましたとおり、第1回、第2回を開催いたしました。この中では委員の皆様方から御意見を頂戴しているというふうな状況でございます。今後は、その御意見を踏まえながら、第3回を5月に開催予定としてございますけれども、その中で市長から諮問という形でさせていただきますので、その中で大きく検討する方向というものをお示しできるのかなというふうに考えてございます。その後、会議を重ねる中で、早ければ平成32年度の当初予算に、その会議の検討結果を反映できればというふうなスケジュールでございます。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時13分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党に移します。

○山田委員

それでは、私からは、強みを生かした産業振興によるにぎわいのまちに関連して、9項目お聞きしてまいります。

◎農業次世代人材投資事業費補助金について

最初に、農業次世代人材投資事業費補助金225万円についてお聞きします。国の制度を活用し、新規就農者に経営確立に係る資金を交付ということですが、この農業法人や新規就農者の状況をお聞きした上で何名ほどの方に交付されるのかをまず聞いていきたいと思っております。

○（産業港湾）農政課長

まず本市の農業法人、それから新規就農者の状況ということですが、農業法人につきましては、現在二つの法人が活動しております。また、新規就農者につきましては、新規就農者の定義というものがいろいろございますけれども、現在認定新規就農者ということで申請をいただいて認定したものにしましては2件です。法人1件と個人1件です。

○山田委員

それでは次に、こういうような農業振興、本当に今小樽市では、この農業に携わる新規の方というのは少ないと思います。新たな農業振興として、例えばこういうような農産物を扱う道の駅だとか、そういう取り組みは何かされていますか。私も以前から、道の駅についてはお話をさせていただいていますが、あればお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

ただいま御質問のありました道の駅に関しましては、特に取り組みというものはございませんけれども、忍路、蘭島方面での農産物直売所ですとか、そういったものの展開はそれぞれの農業者が団体をつくってやっております。

○山田委員

そうなのですね、小樽市としては、この道の駅のような取り組みについてはまるきり考えてないということでしょうか。

○産業港湾部長

道の駅の取り組みでございますが、これにつきましては、市として最終的にどういった方向で決めるかという部分もあると思いますので、今、産業港湾部として、現状ではまだ考えていないという状況なのですが、今後、市の取り組みとして、そういったものも当然考えられることはあるかと思っておりますので、産業港湾部としては、現状ではそのことについては考えていないという、そういった答弁になると思っております。

○山田委員

私も道の駅については一般質問でも取り上げたこともありますし、もう七、八年たっっていながら、小樽市は道の駅というのがないです。全市、北海道、全国的に見ても展開されているこういう施策は、私は必要かなと思っておりますので、ぜひ、これからも研究してください。お願いします。

◎稼ぐ力向上実践事業費について

次に、新規の稼ぐ力向上実践事業費 600 万円です。いろいろと事業者を対象に商談会の参加だとか、商品特性や供給能力に適した新たな販路の開拓及び販売の実績だとか、商品の磨き上げだとかと言っております。特に最後の、この商品の磨き上げ、ブラッシュアップというのですか、この点についてアドバイザーや消費者目線が私は重要と考えます。イメージやデザインの指摘などが必要と思われれます。また、こういうものに対してのテスト販売、例えば若者向けなら高校生を呼んで、こういう商品はどうか、みんな少し食べてみて、どうか、そういうようなテスト販売が可能かどうかお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

商品の磨き上げの取り組みにつきましては、委員の御指摘のとおり消費者目線ですとか、そういったことが重要で、またイメージ、パッケージデザインですとか、その商品の量ですとか、いろいろな指摘というのが行われていくものと考えております。また、テスト販売なのですけれども、今回の事業の中では、テスト販売というのは予定はしていないところでございます。

○山田委員

ぜひ、こういうような目線だとか、ある程度プロのアドバイザー、こういうようなものも活用していただきたいと思っております。

◎にぎわう商店街づくり支援事業費について

次に、にぎわう商店街づくり支援事業 540 万円であります。小樽市商店街振興組合会所属の商店街が行うと聞いております。このにぎわい創出や魅力向上の取り組みのうち、例えば今まであるオタルンカードのキャンペーンだとか、新規または既存の事業内容を発展させる事業だと思うのですけれども、例えばこういうような、今、各種カードのポイント制だとか、還元セールだとか、結構言われております。そういった中でも、この事業に対してどう

いう形でされるのか、まずお聞きしていきたいと思います。

○（産業港湾）山本主幹

この事業につきましては、先ほど委員もおっしゃったように小樽市商店街振興組合に属する 14 商店街、それからポイントカード事業協同組合も助成対象の団体に入っております。主に大きな団体が規模の大きさを生かした事業を行うというような形で、新規性、それから既存の事業であれば事業内容を拡大するような形で事業を行っていただいております。正直ポイントカードとかにつきましても、還元セールというような販売促進と合わせながら、なかなか加盟店の減少などもありますので、そういった部分を維持、それから何とか少しでも強化していこうということで、例えばほかの事業と連携した形でポイントを付与するような取り組みをしながら加盟店の強化を図るとか、そういった部分で事業実施に当たっても工夫をしながらやっているところであります。

それから、ほかの商店街につきましても、都通り商店街ですとか、堺町通り商店街ですとか、いろいろ中心部、小樽駅周辺にあります。それぞれ特色を生かした事業、都通りであれば、例えば芸術を生かした部分を取り入れて、そういったコンセプトでやる事業ですとか、堺町通りだと、浴衣などを一つのテーマにしながら、ゆかた風鈴まつりをやるだとか、そういったイベントを入れながら、それぞれの商店街の特性を生かしながら認知度を高めると、そして、なおかつ、集客を高めるといような事業として活用していただくように進めているところです。

○山田委員

こういうキャンペーンだとか、そういう市全体的な盛り上げをつくるためにされるというのはよくわかりましたけれども、例えば商店街の店主に対しての教育だとか、視察だとか、そういうものをあわせて、このにぎわう商店街づくりというものは必要だと思うのですが、そういった支援のあり方というのはどうお考えでしょうか。

○（産業港湾）山本主幹

店主の方、それぞれ商店街という組織のもとで個店が集まっていますので、そういった中で個店の魅力を高めることによって商店街の魅力も高まるという部分があると思います。その中で、やはりお客様へのおもてなしですとか、そういった部分も当然ありますので、当然、この助成金を使っていただくに当たりまして、やはり魅力を向上させるという部分では、それぞれそういった意識を持ちながら個店の魅力もあわせて高めていただくというようなことも含めて助成金は活用いただくというようなことで、それぞれの団体にもお願いしているところであります。

○山田委員

ぜひ、そういった物資にあわせてこういうような、にぎわう商店街、これをやはり商店街の人、一人一人ができるような体制づくり。それと教育に関する部分。これをぜひお願いしたいと思います。

それと、次に商店街活性化支援事業に予算が 200 万円ついています。これは、にぎわう商店街づくりと一緒に私は思うのですが、商店街や市場、こういう方々が対象だということで聞いております。例えば、以前聞いたのは、アニメパーティーだとか、そういう地域限定的な、商店街の回遊性の向上を図るということで聞いています。

では、上記のこのにぎわう商店街づくり支援事業と違う点。まず、この事業の特徴、あわせて行うとした場合の相乗効果などがあれば、一緒にお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）山本主幹

まず、先ほどの事業との違いということでございますが、こちらは、先ほど、主に大きな商店街ということで、14 商店街、それからポイントがあるという話を申し上げましたが、こちらの商店街活性化支援事業につきましては、比較的小規模な、いわゆる商店会という組織ですとか、それから市場も入ります。あと、もう一つ特徴的なこととしましては、事業者が連携する中で、商業者が集まって、実行委員会形式をつくって行う事業に対する補助もできるという部分がありまして、一つとしましては、先ほどのアニメパーティーもそうですが、あとは店主が講師になって無料で講座をやるというようなまちゼミという事業なども、商店街への回遊性、市民の回遊性を高めるとい

うような部分で、そういった事業への補助にも使えるという点では、先ほどの事業とはまた違う部分かと思えます。

相乗効果という部分でございますが、それぞれスケールメリットを実施して行くにぎわう商店街づくり支援事業もありますし、それから、こちらの商店街活性化支援事業はどちらかという小規模になりますけれども、それぞれの団体なりが使う形でイベントをやったりしております。

時期もそれぞれまちまちで、年間を通す中で、それぞれの時期に適切な時期に行っていますので、1年を通した意味では各団体が行うこういった事業を通して、中心部あるいは小樽駅周辺の商店街への集客力ですとか、それからにぎわいの部分に一定の効果があるというふうに考えています。

**○山田委員**

では、これから行う事業として、平成 31 年 10 月にプレミアム商品券の販売などを控えていると思えます。その点について、もしこの事業がかかわる部分があればお聞かせ願いたいと思えます。

**○（産業港湾）山本主幹**

プレミアム商品券との関係でいきますと、正直、まだ少し先のこともありまして、各商店街でも、世の中の機運が高まってくれば、それに向けて合わせて、いろいろな取り組みを考えていくことにはなると思えます。

**○山田委員**

それでは、また別に質問を変えます。

**◎創業支援事業について**

創業支援事業、先ほど他の委員の方もこの点について聞きました。この予算が 2,500 万円の意図も聞きましたし、このような家賃や利子補給ということも聞きました。

それでは、例えばこういうような具体的な家賃や利子補給や内外装等工事費、そのほかに、例えば自分のところの商品のデザインだとか意匠登録、こういうものは今後対象になるのか。それとも、それはまた別なものになるのか、その点だけ少しお聞かせ願いたいと思えます。

**○（産業港湾）産業振興課長**

創業支援補助金につきましては、ただいま委員からもお話がありましたけれども、家賃、それから内外装の工事費補助、それから利子補給という内訳になってございますので、今、お話のような意匠でありますとかデザイン、こういったものはこの補助金の対象とはなっていないという状況でございます。

**○山田委員**

それでは、1点だけその点について聞きますが、創業支援で考えられるのは、例えば、この家賃、内外装工事費、それから利子補給。これだけでいいのですか。

**○（産業港湾）産業振興課長**

支援のあり方としては、ほかにもいろいろ想定される部分はあろうかと思うのですが、私どもとしましては、内外装工事費も限度額 100 万円という大きい補助額にしておりまして、考え方としましては、創業初期のインフラの整備といましようか、創業初期に係る費用をまず支援させていただくというふうなことで考えてございますので、現状はそういうふうな内容のつくりをしているということでございます。

**○山田委員**

初期費用ということで考えれば、やはりこれをされるのが一番かなと私も思えます。ただ、その次に来る段階では、やはり個別の個性を引き出す部分では、商品の磨き上げみたいなのも今後必要になってくると思えますので、その点については研究をお願いしたいと思います。

**◎北海道・小樽ビジネスフォーラム開催事業費について**

次に、新規の北海道・小樽ビジネスフォーラム開催事業費、これに 180 万円予算がついています。先ほども、他の委員からもお聞きしましたが、この北海道・小樽というくくりなのですが、他の市町村は参加しないのか、ほか

の市町村が参加するとしたらどういうところが参加するのか、押さえていけばお聞かせ願いたいと思います。

また、他の市町村が参加するのであれば差別化は必要と考えますが、これについて考えをお聞かせください。

**○（産業港湾）富樫主幹**

北海道・小樽ビジネスフォーラムと、その名のとおり少し範囲を広げておりますけれども、そもそも首都圏企業の場合でございますが、北海道に進出するという考えも、まず先にあるかというふうに考えてございます。当然ながら、北海道の企業誘致担当であったりとか、あるいは東京事務所とも連携してまいりたいというふうに考えておりますし、ただいま御質問がありましたように、例えば、連携中枢都市圏の計画の体系にも、連携した企業誘致ということが頭出しされているというところでございますので、こうした構成市町との連携ということについても、これは模索してまいりたいというふうに考えております。

小樽に企業誘致をするということに当たりましては、先ほど松田委員の答弁のときにも少しお話したかと思うのですが、やはり少し小樽とのかかわりみたいなものを見つけて、そして、それを企業誘致につなげたいという考えでございますので、一定程度、その段階で差別化はなされるというふうに考えております。

**○山田委員**

ある程度、やはりそういう小樽とゆかりのある、縁のあるところの企業のほうが小樽に愛着を持ってもらえると、その考えは、私は本当にいいと思います。ただ、さまざまな市内業者がいたときに、その業種の選択だとか、例えば費用の負担、土産物であれば、例えばスイーツ、菓子、水産加工品、酒、ワインと考えられるのですけれども、それを例えば小樽の物産として一くくりで進めるのか、それとも業種別で何かされるのか、その点だけ少し聞いておきたいと思います。

**○（産業港湾）富樫主幹**

今年度につきましては、今の市長の意向もあるのでございますけれども、クルーズ船誘致と絡めてということで、先ほどの港湾振興課長からの答弁にありましており、このセミナーは、企業クルーズ船誘致と連動させて今年度はやりたいというふうに考えてございます。

したがいまして、クルーズ船誘致とのかかわりのありそうな市内企業であったりとかというのは、当然、お声がけをさせていただきたいというふうに考えてございますし、その中でPRの仕方はいろいろあるかと思うのですが、予算上はそういった企業から商品を買上げるとか、そういう部分というのはそれほど大きく想定していないということもございまして、そういったセミナーの開催趣旨に御理解いただける企業であったりというところから商品の御協賛をいただいたりとか、そういうことは今後、企業と協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

**○山田委員**

本当にそうですね。企業からの、例えば試食だとか試飲だとか、やはりそういうものがあってこそ販路が広がると私も思います。

**◎色内ふ頭老朽化対策事業費について**

それでは、また質問を変えます。

色内ふ頭老朽化対策事業費、これが2億3,890万円。老朽化した色内ふ頭の機能回復、延命化ということで予算がついています。まず、この進捗状況を説明してください。

**○（産業港湾）事業課長**

こちらの色内ふ頭老朽化対策事業につきましては、まず港湾事業の分につきましては、平成30年度におきまして、基本設計及び実施設計を実施しております。31年度から南側護岸の部分の工事に着手したいというふうに考えているところであります。

○山田委員

来年度から工事に取りかかるということですが、この工事の完成は再来年ということになるのですか。

○（産業港湾）事業課長

現時点の予定では、あくまでも港湾事業の分の南側の部分の基部 50 メートルになるのですけれども、そちらにつきましては今、2 カ年で工事をやりたいというふうに予定しているところであります。

○山田委員

◎ひき船建造事業及び港湾計画改訂事業について

ひき船建造事業費と、それから港湾計画改訂事業費について聞きます。

引き船については進捗状況、それから港湾計画については前市長との基本的なスタンスの違い。それと、新たに港湾計画が改訂されると言いますが、この計画について今後の方針。例えば、神戸市は 2018 年に 16 万トン。さらには大型船の 22 万トンの寄港も予定しているそうです。そういうような 1 歩も 2 歩も先にいっている計画もございますので、どういう計画になるのか、それを聞いて私は終わります。

○（産業港湾）管理課長

私からは、引き船建造に係ります、現在の進捗状況を報告させていただきます。

引き船については、現在、屋内のヤードで船体のブロック製作というのを行ってございまして、今回の船については 5 ブロックに分けて屋内で製作を行っているところでございますけれども、先週に私どもの工事監督にかわりまして、建造監督の代行の方から報告があったところですが、ブロック製作についてはほぼ終わっているということでございまして、3 月内にはそれぞれ接続に入っていくというお話を伺っているところでございます。

工程管理上のことも含めまして進捗状況を申し上げますと、最終的には 3 月 27 日ごろに、私どもの平成 30 年度の中間検査といいますか、出来形検査を実施するわけなのですけれども、現在の状況を踏まえまして、50% 以上は済んでいるという報告があったところでございます。

○（産業港湾）事業課長

港湾計画改訂事業費について、説明させていただきます。

まず、港湾計画の今後の、前市長と現市長の考え方の違いというお話があったと思うのですが、前市長の中では、物流 1 本立てということで、物流ということでは、それでいけないかという話はございましたけれども、今、現市長にかわりまして、物流、観光、安全・安心という 3 本柱ということで、今後計画の改訂を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、計画に新たな計画があるのかというような御質問の内容かと思うのですが、現在のところ、第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画と若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画が計画としてはありますので、そちらの計画を今度の新しい改訂に反映させていきたいというふうに考えているところであります。

○中村（吉宏）委員

◎観光 DMO について

私からは、まず観光 DMO について質問をさせていただきます。

項目で質問し切れなかったものについては経済常任委員会に振りますけれども、まず DMO についてです。

第二次小樽市観光基本計画にもうたわれておりますけれども、観光 DMO を本市としては設立していくのだということでありました。また、それに向けていろいろ調査も勉強会も進んでおり、平成 29 年 3 月には、小樽版 DMO 環境整備に関する提言書というのが株式会社 J T B 北海道から出されており、こういった詳しい、いろいろな分析もされているところであります。この DMO について、今、この 31 年度予算等を見ましても、特に進捗させるような予算めいたものが出ていないので、少し不安になって質問するのですが、DMO を

進めるに当たって、現在把握している状況をお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

現在把握しているDMOについての状況ということでございますけれども、これまでも構築に向けた協議等については市と小樽観光協会を進めてきたわけですが、具体的な今後に向けた取り組みということで、まずは観光協会平成 31 年度にDMOの組織構築に向けた専任の職員を採用いたしまして、一つの自治体単独で申請する、この地域DMOという名称のDMO、これの候補法人として、市と連携して申請していくということで、31年度の取っかかりは聞いております。

○中村（吉宏）委員

平成 31 年度に専任の職員の方を任命されてということですのでけれども、今お話のあった地域DMOの候補法人、申請のためということで、その方を採用されるということですか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

申請のためのみならず、観光協会、DMOになってつなげていくために、協会自体の人材育成を含めた組織強化、これがメインになると聞いております。

○中村（吉宏）委員

ここまで私もいろいろ注目はしてきているところなのですが、このDMOは誰が主体でどこにつくってどう動かしていくのかというのが非常に気になっていたのですが、ということは、観光協会の中にDMOの法人ができるという発想でよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

DMOの旗振り役といいますか主体はどこが、誰が担うのかということですのでけれども、想定している組織の構造としては、まず観光協会が軸となりまして、そこに市が連携する基本形をつくりまして、その後、経済界ですとか関係団体等の意見を聞きながら強固な組織をつくることを目指しているということで、観光協会すなわちDMO、観光協会の中にDMOができるということではないです。

○中村（吉宏）委員

後ろのほうの答弁がよく理解できなかったのですが、観光協会がそのDMOの機関になるというか、そういう理解でいいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

軸となって、認定を受けるために法人成りをしていないといけないので、観光協会が申請していくということとは間違いありません。

○中村（吉宏）委員

ということは、DMO自体は、また観光協会と別な組織という形になるという判断なのですね。旗振りで、法人を立ち上げるのが観光協会、立ち上げたDMOは別のところにあるというイメージなのではないでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

地域DMOのイメージというのは、既に設立されているところではありますが、わかりやすく言いますと、今時点で、観光協会だけでというのは少しあれですけれども、軸となる観光協会がDMOの認定を受ける。ですから、観光協会がDMOという名前も、その認定をいただければいただくというイメージのほうが、今、想定しているものは、そういった形になっております。

○中村（吉宏）委員

ここから先、DMOというものがどういうものなのかという、当初予定していた質問からずれていってしまうのですが、設立といいますか、そのDMOとして認められるための立場となるのが観光協会、その後、いわゆる事業をいろいろやっていかなければならないわけですね。要するに観光の事業化、稼げる観光

をつくっていかねなければならないのだという、そういう事業を運営していく主体というのはそこにかかってくるのであって、観光協会がそのままやるのか、ほかのところから協力を得ながらやるのか、それとも地域組織というのが別に立ち上がるのか、少しその辺がはっきり私はイメージができないので、その辺を含めてもう一回説明していただきたいのですけれども。

○（産業港湾）観光振興室長

地域DMOというのは、わかりやすく言いますと、観光協会がその認定を受けると。それで、中にある認定要因で、収益力みたいなものがございます。

わかりやすく小樽の場合で言いますと、小樽の場合は、既に民間の事業者、観光事業者等がありますので、観光協会が事業で独自に何かをしてということも一つ、当然考えられますし、そういう事業者とタッグを組んで、事業者の収益が上がるような事業、そういったこともありますので、その辺はDMOとなった組織、観光協会を今想定しておりますけれども、いわゆる観光地経営を主体とする団体という名前になりますので、収益ということであれば、その二つ。みずからも事業を展開する可能性もございますし、地域のそれぞれの事業者の収益が上がるようなものも一緒に取り組んでいくということも想定されているという状況でございます。

○中村（吉宏）委員

我々が視察してきた東京都墨田区あたりでは、観光協会がやはり旗振り役になって、観光協会の中にDMOの実態がしっかりあって、地域の企業たちを絡めてアイデアを出しながら、地域の企業や団体にもうかってもらう。その反射的な利益が協会に入ってくるシステムができ上がっているわけなのです。だから、そういった形の稼ぐ力というのを、これからどんどん構築していただきたいなというふうに思います。

それと、多分DMOをつくっていくに当たって、今の観光地域商品をしっかりと作り上げていかねばならないというところで、先ほど観光船といいますか、クルーズ船の話で、千葉委員もされていましたがけれども、何かアンケートをしっかりとっていくべきなのではないかと。

実は、このDMOもいろいろな地域の商品化をするに当たってアンケートをとっていく作業は必要だと思うのです。

特にインバウンドの方が観光の資源として目指すものと、我々がこういうものがうけるのだろうと思って、想定して商品化するものと食い違う場合があると思うのですけれども、そういったヒアリングですとか、アンケートですとか、そういったものを今から実施してほしいと思うのですが、その辺のイメージはどうでしょうか。お持ちなのか、あるいはそういう発想があるかどうか、少し答弁いただけますか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

委員がおっしゃるとおり、こちらが見せたいものを観光客に見せるというより、観光客が見たいものを見せていくという墨田区の方式というのは賛同できますし、やはりそういったことで言いますと、一口で言うと、マーケティング力みたいなものが問われることだと思います。

実際のそういったニーズを探るアンケート調査につきましては、現在、観光客動態調査でいろいろな意見も集約しているところですが、またほかにインバウンドに特化したものについても考えていかねばならないということも考えております。

○中村（吉宏）委員

そうなのです。何かで見たのですけれども、日本人の観光客が小樽に来て好むものという、小樽運河、水族館、天狗山の順番、たしかそのように記憶しています。インバウンドの方は、水族館、天狗山、小樽運河という順位らしいのです。こういうところを見誤ると、やはりせっかく魅力を発信しようとしても相手に響かないということが起こりかねないのですが、こういった調査を、実は本当だったら、今から、DMOが立ち上がる前、それこそ小樽観光協会ですとか事業者の協力をいただきながら進めていってはいかががかと思いますけれ

ども、この辺はどうでしょうか。この先、何か少しやっていただけるとか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

そのような意見の吸い上げ、ニーズの酌み取りというのは、やはり今ちょうど観光客動態調査の中でやっているのですが、これはDMOを目指して協会と市で進んでいくわけですので、その中でそういった可能性についても模索、検討、研究をしていきたいと思えます。

○中村（吉宏）委員

ぜひ、少し意識して、御検討なり進めていただければなと思えます。

特に一番重要なのが、観光客の方と一番フェース・ツー・フェースで接するところ、案内所の担当の方だったり店舗の方だったりということに、どこかおもしろいところがありましたかとかということを常に聞いてもらう、その聞き取りをするということではできると思えますし、それがいろいろDMOにも吸い上げられていくようなシステムというのは重要かと思えますので、ぜひ、ここは御提言をさせていただきたいと思えます。

このDMOが、やはりやらなければならないこと、地域の観光が資源だということであれば、その資源がきちんと市に、まちに、市民に届けられるといえますか、市民にそういった利益が享受されるような形をつくらなければならないと。そこで、やはりお金の話になってしまうのですけれども、今、把握されている小樽市の観光消費額の単価を示していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

先ほど来申し上げている観光客動態調査が5年に1回なものですから、今、平成30年度でやっているのですけれども、直近のものといえますと25年度ということになりまして、その消費単価の数値を答弁させていただきます。道内客の日帰り客で平均1万4,669円。道内客の宿泊客で3万4,897円。国内の道外客の日帰り客が2万759円。国内の道外客の宿泊客が4万5,522円。外国人客の日帰り客で2万3,232円。宿泊客で5万1,371円となっております。これら全てを平均しますと、1人当たりの観光消費単価は1万8,355円となっております。

○中村（吉宏）委員

当時の観光入込客数は710万人。今は800万人なのですね。私も読んだこのDMOの冊子のデータでは、函館市は同じ年の観光入込客数が484万人に対して、個人消費額の平均が2万9,582円だと。やはり1万1,000円程度小樽市のほうが低いと。これは平成25年度で5年前の数値なので、今は上がってきているのかもしれませんが、こういったものについて、やはり何か分析をして、目標数値といえますか、どういうところを一つ目標にするのだというようなことも戦略的に必要だと思うのですよ。こういった発想というのもお持ちいただければと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか、今後において。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

委員御承知のとおり、函館市は宿泊客が、あるデータによると7割ということで、先ほど宿泊客と日帰り客は別に数字を挙げさせていただきましたけれども、宿泊客が多ければ多いほど消費単価もつられて上がっていくという中身があります。

とはいえ、これを函館に近づけるべく、何か努力をしていかなければいけないというのはもちろんわかりますし、そのDMOができた暁には、稼ぐということは大テーマになっていくとは思いますが、例えば夜の観光をリードするとか、日本遺産とか、それから神社仏閣をめぐる、そういったようなツアーを企画して、先ほど室長からもありましたが、企画をして観光協会、DMOがそのままやるというパターンと、あとは旅行会社に着地型パッケージといえますか、商品として売り込むとかということで、そういうところからツアーの造成、例えばですけれども、そういうところから稼げる観光地経営の視点に立った動きみたいなものを探っていくたいと思えます。

○中村（吉宏）委員

まさしくおっしゃっているとおりですね。そういう進め方が必要だと思うのです。そこで、あと 1 点少し気になっているのが、そういう企画をし、あとはプロモーションをかけていく際に重要なものが、観光に来る方に十分その情報が届くのかということだと思うのですね。いろいろなインターネットの発信ですとかも可能かもしれませんが、そういったときにツーリストの商品のパックの中に入れてもらうというのも非常に重要だと思うのですよ。

また、そういう商品企画をしていく際にどういう売り込みをしていくのかということも、そういったお話に応じてくれるのはツーリストだと思うのですけれども、小樽市に現状、何社か旅行会社はありますが、そういった協力をしてくれるツーリストというのはいるのかどうかお示ししていただけませんか、具体名はいいですから。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

旅行会社、ツーリストとは、やはり連携を強固にしていかなければならないということで、常々、情報交換とかをやっています。複数、3 社か 4 社ぐらいは門前払いではなくて話を聞いてくれるという、そういった関係性が構築された旅行会社はございます。

○中村（吉宏）委員

少し安心をしました。そういった方たちをどんどん取り込んでいかないと、ましてや、今インバウンドが増加している中で、海外のツーリストなども一緒に取り組んでくれるところなどがあればいいのかと思うのですけれども、そちらまでの情報を伸ばして当たっているということは、少し蛇足になりますが、どうでしょう。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

海外の旅行会社とのマッチングといいますか、協力体制ということですが、大きなところで、ここに言えばすぐというところは、なかなか現状ではないところではございますが、例えば影響力のあるインフルエンサーという方を呼ぶのにも、やはり小さな旅行会社の人に間に入ってもらって、通訳も兼ねて、招請とか、呼べますので、そういった小さい海外、アジア中心ですが、そういうところは 2 カ所ぐらい持っている現状にはあります。

○中村（吉宏）委員

これからもどんどん必要になってくるのかと。某旅行会社が〇〇パックとか、小樽〇〇紀行などというような商品を、今度は中国や台湾、韓国、東南アジアの方が好んで来てくれるようなパッケージングをつくってもらうということも、将来的には必要なのかと思っています。

行く行くは観光協会運営費補助金、平成 31 年度 1,028 万円計上されていますけれども、これが DMO によって、しっかり収益として稼いでいけるということが、一つ最終的というか、大きな一番の目標になってくるのではないかと、私などは思うのです。これについては答弁は要りませんが、こういったところを目標設定してやっていただきたいなというふうに思います。

◎ふれあい観光大使について

次の質問をさせていただきますが、小樽ふれあい観光大使について伺います。

ふれあい観光大使についても、運営協議会負担金というのが 10 万円の予算がついていますけれども、この内訳というのをどういうふうにするのか説明していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

小樽ふれあい観光大使の運営費の内訳ですけれども、おおよそ 55 万円の総予算規模のうち、市からの負担金が 10 万円。それから観光協会から 10 万円。それと、商工会議所から 10 万円。あとはその他、賛助会員とかもありますが、収入の軸としてはその 3 社からがメインになります。

### ○中村（吉宏）委員

その使い道が何なのかというのと、ずばり聞いてしまいますと、今ふれあい観光大使の毎年任命される人数がどんどん減ってきているのです。これは要件が変更されたことに起因すると思うのですけれども、この先どうするのかというところをまず少し伺っていていいですか。

### ○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

支出の内訳でございますけれども、2年に1度、名刺の台紙として大体10万円かかります。それから、新しく大使になった方、それから名刺をたくさん配っていただいて、なくなった方への補充、この名刺の印刷費が大体7万円です。それから、ふれあい観光大使が小樽にいらしたときに花束をプレゼントするとか、任命された新しい大使の方に任命プレートをお渡しするとか、あとは地元のFMおたるに大使として出演する場合の謝礼ですとか、あと東京小樽会総会に合わせて開催する大使の交流会がありますけれども、これの機材レンタル費ですとか、職員の旅費、そういうところが主な使い道となっております。

それから、だんだん減ってくるのですがどうですかという、その原因ですけれども、平成28年10月の運営協議会において、この少ない予算の中で、特に今紹介した名刺の台紙の作成費や補充印刷費、この支出が多く占める中で、既になっていただいている大使が、一応、3年任期なのですけれども、退任されるという方もなかなか少なく、この28年の段階では大使の任命条件を少し絞って、今後、このままじり貧になっていっても困るので、人数の膨らみを抑える目的で制度を一部変更したという経緯があります。結果的に敷居が少し高くなったような形になっております。

それで、今後に向けてなのですけれども、3社が主体となった運営協議会における決定事項ではありますが、迫市長からも指示を受けておまして、よりこの小樽を宣伝するツールといいますか、取り組みとして実効性のある任命制度、そういったもののあり方について取り組んだほうがいいのではないかというお話もありますので、協議会の予算を、大使を何人任命する場合はこういった支出になるというか、モデルを私どもでつくって、この協議会に再検討のための提案をしてみたいなと思っております。

### ○中村（吉宏）委員

取り組んでいただけると。10万円の予算なのです。観光誘致促進事業費補助金は590万円かかっているのですけれども、一番リーズナブルに誘致促進を果たしていける事業なのかと思うので、ぜひもう少し積極的に進めていただければと思います。

### ○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

### ○委員長

立憲・市民連合に移します。

---

### ○面野委員

#### ◎フェリー貨物に対する施策について

まず、当初予算案の事業について伺います。フェリー貨物に関しまして、当初予算のポイントのテーマとして、強みを生かした産業振興によるにぎわいのまちというテーマが掲げられており、この中に国内フェリー航路について触れられています。

国内フェリー航路といえば、新日本海フェリー株式会社ということに小樽市内ではなると思うのですけれども、取扱貨物量は約1,000万トン程度であり、全体の約90%を占めているというふうに聞いております。

こちらの産業振興の説明の中にも、国内フェリーという文言が入っているのですが、フェリーに向けての何か施策というものは、当初予算の中にありますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

フェリーに向けての施策につきましては、小樽港物流促進プロジェクト事業におきまして、国内ポートセールス事業を実施いたします。これはフェリー会社を含みます民間事業者と連携し、一緒に企業訪問等を行い、小樽港の物流促進を図るものです。

○面野委員

その事業はフェリーに特化したというよりも、全体の港湾振興というような事業になっているということでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

委員のおっしゃったとおり、フェリーも含まれますが、全体の形になっております。

○面野委員

それでは、フェリーの係留施設使用料の費用はおおむねどのくらいの割合を占めているのか御説明ください。

○（産業港湾）管理課長

フェリーが小樽市の係留施設使用料のどのくらいの割合を占めているかという御質問ですが、まず平成 29 年度の決算額からお示いたしますと、全体の係留施設使用料が約 1 億 6,100 万円ございますが、そのうちフェリーにお支払いいただいている係留施設使用料が 9,500 万円になりますので、これを割合にしますと、おおむね 6 割に当たると思います。

○面野委員

それでは、一つ前の質問にも少し関係してくるのですが、小樽全体の港湾振興ですとか、またはフェリー貨物量の増加策などについて、新日本海フェリーとだけ協議をされたというような経緯はございますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽全体の港湾振興につきましては、新日本海フェリーには小樽港貿易振興協議会の役員や監事も務めていただいております。協議会の活動の中で小樽全体の港湾振興について協議しております。

自社の貨物につきましても、そちらでも協議いたしますけれども、国内ポートセールス事業を実施する際に、訪問先など、ターゲットについて、新日本海フェリーと協議というか相談をしながら共同で実施しております。

○面野委員

いろいろと振興策について御協議をされているということなのですが、少し具体的に例えば、勝納ふ頭の車道や歩道、私もたまに通るのでございますけれども、結構、道路に穴が開いていたりとか、夏場になると、結構、雑草が生えていたりというようなことが見受けられるのですが、その辺のフェリー乗り場周辺の、勝納ふ頭の周辺のそういった道路の整備や草刈りなど、そういったような整備を検討するということはやられているのでしょうか。

また、もしやられていない場合、フェリーからそういったような御意見というのはお聞きになっていないですか。

○（産業港湾）事業課長

勝納ふ頭内の車道や歩道におけます舗装の補修につきましては、パトロールなどにより発見された箇所は随時補修を行っているところでありますし、近年では、フェリー乗り場内のシャーシ置き場の部分の補修につきましては、新日本海フェリーと相談しながら、限られた維持補修費の中で計画的に実施しているところであります。

また、低気圧などの暴風時におきまして、フェリー係留時の安全性が確保されていないとの要望を受けまして、平成 26 年度になりますけれども、交付金事業によりまして係船直柱 1 基の新設を行っているところであります。

○面野委員

さまざまフェリーと連携しながら、随時整備しているということなのですが、先ほども少し説明させてい

ただきましたが、かなりの取扱貨物量をフェリーで担っているというか、フェリー自体も会社ですから、もちろん利益のためにということもあるのでしょうけれども、やはり、そういうフェリーの企業努力とか、小樽港の立地条件などに甘んじることなく、これからも新日本海フェリーとは密接な連携を図って、小樽港全体の港湾振興に対して連携、情報交換などを進めていただきたいと思います。

◎多目的荷役機械延命化対策事業費と費用対効果について

次に、多目的荷役機械延命化対策事業費についてお伺いいたします。

まず、この事業費、当初予算では 2 億 5,920 万円が計上されています。すごい大きな事業費だなというふうに感じていますが、平成 32 年度までこの事業が遂行されるということなのですが、総額で予算規模というのはいほどのぐらいになるのか。また、この事業によって延命化という事業ですから、何年延命になるのかということ想定して事業を行っているのか御説明ください。

○（産業港湾）事業課長

多目的荷役機械の延命化にかかわる事業ですが、平成 32 年度までの総額で約 3 億 5,000 万円を予定しております。

また、多目的荷役機械の耐用年数につきましては 17 年というふうを考えておりますが、延命化工事を行うことにより 13 年延命化を行いまして、30 年使用できるように改良したいというふうを考えているところであります。

○面野委員

それでは、この機械についてですけれども、機械の用地使用料など、さまざまなコンテナ関連の歳入があるというふう聞いておりますが、ここ 5 年間の収益をお示してください。

○（産業港湾）管理課長

ただいま面野委員から、ガントリークレーンに関しまして、過去 5 年間の荷役機械の使用料と、あとそれに関係する施設の用地使用料ということで御質問がありました。まず平成 25 年度からになりますけれども、機械使用料と用地使用料を合わせた金額が約 1,500 万円。26 年度が 1,400 万円。27 年度も 1,400 万円。28 年度が約 1,360 万円。29 年度が 1,390 万円ということになっております。

歳出になりますと、毎年度ガントリークレーンに要します保守業務、点検業務の費用と、その他、突発的に発する緊急対応等の保守等、それに燃料費。あとは性能検査等の費用が考えられるところでございますけれども、25 年度につきましては約 3,840 万円、26 年度については 5,440 万円、27 年度が 3,860 万円、28 年度が 5,050 万円、29 年度が 4,370 万円となっております。なお、この歳出の中には、公債費等は含まれておりません。

○面野委員

今、歳入歳出の部分で御説明いただきましたけれども、港湾貨物としてはどのぐらいのコンテナが扱われているのか、トン数になるのか、特殊な単位になるのか、取扱量をお示してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

トン数でお答えいたします。平成 25 年が約 20 万トン、26 年が約 18 万 8,000 トン、27 年が約 18 万 7,000 トン、28 年が約 18 万 3,000 トン、29 年につきましては約 17 万トンという形になっておりまして、ここ数年減少が続いております。

○面野委員

今収益と取扱総量をお聞きしたのですけれども、この事業費はかなり多額なものというふうには考えられますが、港湾の運営として、この多額の事業費が必要だと判断した理由を御説明ください。

○（産業港湾）事業課長

小樽港としまして、中国との定期コンテナ航路を堅持していくということは、小樽市の経済に与える影響ですとか、荷役からの要望などを考えた場合に必要な航路であると考えておりまして、その荷役を行う多目的荷役機械を延命するという部分につきましては、荷役作業の確実性、航路の定時制を確保するためには必要なものであるとい

うふうに判断しているものであります。

**○面野委員**

ただいま、小樽市の経済の波及部分にも触れられていたのですけれども、このコンテナで運ばれてくる貨物がどこに運ばれたりとか、どういう運送業者が取り扱ったりとか、その辺の経済の波及についての分析というのは行われているのですか。

**○（産業港湾）港湾振興課長**

コンテナの移動状態は、細かく分析はしておりませんが、入ってきているものの中身はホームセンター系の家具、それに附属するものですか、衣類系になっておりますので、主に札幌の家具小売店がメインで扱われているのはデータで読み取れるかと思えます。

**○面野委員**

これまで少し否定的に聞こえたかもしれませんが、この多目的荷役機械延命化対策事業費についてですが、もちろん全否定しているわけでもございませんし、1月には中国へポートセールスを行ってきたと。今後の状況を見守りたいところではあるのですけれども、近年、小樽はいろいろ、私が市議会議員になってからも、結構大きな企業が小樽から撤退したりですとか、そういったような少し寂しい状況が続いているところで、今回お聞きした中では、貨物量などを見れば、フェリー貨物が断トツにウエートを占めていて、コンテナの部分に関しては少しずつ落ち込んでいるというか、収益の部分に関しても余り多いと言われるような状況ではないので、一民間企業に対して、突出して何か補助をしなければいけないとか、そういったようなことではありませんけれども、やはり、何か少し港湾振興という観点から見たときに、新日本海フェリーにも少し目を向けていただいて、何か小樽の港湾に関して、港湾室とともに振興を図っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

**◎第3号ふ頭及び周辺の再開発について**

次に、第3号ふ頭及び周辺再開発計画の見直しについて、お聞きいたします。

平成26年6月に、現在の第3号ふ頭及び周辺再開発計画を作成されたというふうに聞いておりますけれども、まず、この現在策定されている計画についての策定された経緯と、費用がかかっているのであればお示してください。

**○（産業港湾）事業課長**

第3号ふ頭におけます国際旅客船埠頭としての機能整備によりまして、さらなるクルーズ船振興を進めるとともに、第3号ふ頭及び周辺区域を港の景観や水辺を生かしたにぎわいある港湾空間とすることによりまして、小樽観光の新たな魅力の創出を図り、さらには市内経済の活性化につなげるため、第3号ふ頭及び周辺の将来像としまして、再開発計画を作成したものであります。

この計画の策定に当たりましてかかった費用ということですが、平成24年度に補助事業を活用しております。事業費約800万円を使いまして、市民アンケート調査や計画図の作成というのをしております。

**○面野委員**

お金をかけられて策定されたということですが、この計画を進めなければならない法的根拠ですとか、強制力みたいなものはあるのでしょうか。

**○（産業港湾）事業課長**

法的根拠や強制力があるものではありません。

**○面野委員**

この第3号ふ頭及び周辺再開発計画の中身の計画について、これらを実行した際の有用性ですとか、建物や緑地帯などという案も出ていますけれども、これらを進めるための費用、財源はどういったものを充てるですとか、そういったような分析というのはもともとされていたのでしょうか。

### ○（産業港湾）事業課長

現在、この計画に基づきまして、国直轄事業によります岸壁の改良や泊地のしゅんせつを行っております。大型クルーズ船対応岸壁としまして、機能整備を図り、クルーズ船振興を進めているほか、今後、船だまりや緑地の整備を進めることにより、にぎわいある交流空間の創出が図られるものと考えられておりますので、有用性はあると考えております。

また、事業費につきましては、第6次小樽市総合計画の後期実施計画におきまして、一度概算事業費を算出しておりますが、今後、委託業務などを発注しまして、修正が必要だというふうには考えております。

財源としましては、交付金事業が主体となるというふうに考えておりますけれども、そのほか、クルーズ旅客施設の整備に対する補助事業メニューというのもございますので、そちらの利用も可能だというふうに考えております。

### ○面野委員

それでは、先ほど、この計画を進めなければならない縛りは特にないということだったのですけれども、やはり、この計画をつくった方たちの思いであったり、小樽港の未来を描いた明るいものだったと思うのですが、いろいろと前市長時代から変えられてきた部分もあります。これの計画を変更する際には、やはり、そういった策定に携わっていただいた方々に報告するとかは、法的根拠もないので承認ということにはならないと思うのですけれども、その辺の報告というものは必要だと考えていますか。

### ○（産業港湾）事業課長

現計画と大幅に異なる事業を進めていくといったような場合には、当然議会や港湾関係団体への報告は必要であるというふうに考えております。

### ○面野委員

丁寧な報告をしていただきたいと思います。先ほど新谷委員から、この計画というのは、どういうふうな新たな計画につくり直されるのかということで、既存の計画をベースにこれから立ち上げる協議会で議論されるというふうにたしかお聞きしたと思ったのですけれども、そのイメージでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それであれば、まずターミナルビルに関して言うと、この計画の中では国際旅客線ターミナルビルが新設されるということで示されておりました。

前市長は突如、これはまず建設しないと、しない方向で考えているということで表明され、また今、現市長におかれましては、上屋を改修してターミナル機能を保持するというような最初の計画からすると二転、三転しているわけですが、これはなぜ計画どおりに進まずにいろいろと二転、三転してしまったのか、どういうことなのか、所見を伺いたいのですが、いかがですか。

### ○（産業港湾）港湾室長

第3号ふ頭の再開発の進め方についてですけれども、実際の流れでいきますと、当初、平成26年に再開発計画を立てまして、その後、ちょうど総合計画の後期実施計画が入ってきまして、その段階で、とりあえず第1段階として、整備するエリアを決めて着手に入った次第です。

その際には、実は全体の計画の中では、当然ターミナルをつくるですとかというバラ色の絵を描いているのですけれども、当面、緊急的に整備していかなければならないというところを限定的に抜き出し、当時、整備することによってまず進めたのですが、そのときから実はターミナルについても既存の上屋を使って導入していくということで、前市長の段階で1回とまりましたけれども、新しく、また現市長の段階になりまして、当初の総合計画後期実施計画に沿ってそれを進めるということできていますので、一度方向転換したのですが、またもとに戻ったというそんな状況になっています。

それで今、第 3 号ふ頭の岸壁も大分進んできましたけれども、それと合わせて基部もなるべく早くつくりまして、あそこのエリアを少しでも早く交流空間として変えていきたいということで進めていますので、また、そのスケジュールについてはもう少し時間をいただいた中で、ある程度具体的に示していけるのかと思ってございますが、とりあえず今、鋭意、そういった準備を進めているということでございますので、御理解いただければと思います。

**○面野委員**

たしか先ほど千葉委員の質問の中にも、みなとオアシスのお話もあって、進行させるためにはいい方向ではあるなという反面、まだ協議会も設立していないのに平成 32 年度には目指しますというようなことをもう結構言われていたので、せっかく計画を、土台をつくっているのだけれども、何かそれが新しいものをすぐに取り入れられてしまうと、今回の、今お話ししていたターミナルビルのお話もそうですが、最初は新設、その後やめる、今度はまたもとに戻して上屋を使うみたいな、計画があるようでない、余りここに重要性が置かれていないような、そんな気も少しするものですから、今後、協議会を立ち上げるということなので、そこら辺、しっかり市の提案型なのか、本当に吸い上げてから計画をまたさらに磨き上げていくのか、どういうつくりにするのかは私はわかりませんが、その辺は指針としてきちんとした骨子が示されているような、そういう計画にしていきたいなと思います。

**◎小樽港開港 120 周年記念事業の実施について**

では、最後に小樽港開港 120 周年記念事業の実施について伺います。

まずは 2009 年に実施した 110 周年の事業内容について、開催日、事業費等がかかっているれば御説明ください。

**○（産業港湾）港湾振興課長**

小樽港開港 110 周年事業の開催日、事業費の用途につきましては、まず平成 21 年 10 月 4 日に開催いたしました「港を守る・暮らしを守る」です。これは小樽税関支署、小樽開発建設部、小樽海上保安本部、小樽警察署、小樽市の共催により実施されたもので、小樽港や市民の暮らしを守る公的機関の役割を紹介するために、各機関の船や自動車等の一般公開など行っております。この事業に係る事業費の小樽市負担はゼロ円となっております。

もう一つ、21 年 12 月 20 日に収録され、翌年 1 月 8 日に放送されました NHK 公開放送「とことん！ふるさとステージ」です。これは小樽市と NHK 札幌放送局の主催により実施されたもので、小樽市民会館を会場に歌謡ショーなどを行っております。この事業に係る事業費もゼロ円となっております。

**○面野委員**

それで、ことしは 10 年たちまして、120 周年の年となっております。いろいろ小樽港には歴史がありまして、1869 年に小樽港が設置されました。もとは手宮港と言われていたそうなのですけれども、1869 年からすると 150 周年になります。1899 年の外国貿易港に指定されてからは 120 周年となるのですけれども、開港と開基という言葉があるそうなのですが、この開港と開基の違いについて御説明していただいてもよろしいですか。

**○（産業港湾）港湾振興課長**

まず開港ですけれども、開港とは新しく港を開くこととありますが、通常は条約または法令により外国との貿易のために港を開き、外国船の出入りを許すことと考えます。

開基ですけれども、こちらは物事のもとを開くこと、基礎を築くことと考えます。

**○面野委員**

10 年前は開港 110 周年であり、開基でいうと 140 周年ということだったと思うのですけれども、法規的なものではなくて、港の始まりである開基も私は重要だなというふうに考えているのですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

**○（産業港湾）港湾振興課長**

これまで小樽港は外国貿易港としての開港記念行事、こちらは 10 年ごとに行っておりますが、開基のときを記念

する行事は行われてきておりませんでした。しかし本来、港湾の役割は外国貿易のみならず、国内の人や物の交流を含め広範囲に及ぶことを鑑みますと、開港のみならず開基を祝うということの意義は大きいと考えます。

**○面野委員**

当初予算案では、この開港、開基のセレモニー、イベントに関しては、事業費は計上されていないというふうに思うのですけれども、前回の 10 年前は小樽市の負担はゼロで 110 周年記念事業を行われたということですが、ことは開港 120 周年、開基 150 周年、この辺のセレモニー、記念事業などというのは開催する予定なのか示してください。

**○（産業港湾）港湾振興課長**

今、おっしゃられていましたように当初予算では開港、開基に関しての事業費は計上しておりません。また、その理由につきましては、記念イベントを実施しないということではなくて、前回の開港 110 周年記念事業を参考にしながら、予算計上を行わなくても実施可能なイベントなどにつきまして、港湾関係団体の皆様のお知恵も拝借しながら検討しているためです。

**○面野委員**

イベントは実施する方向で考えているということでしたけれども、お金をかければいいのか、お金をかけないからいいかということではなくて、やはり、前回のときもそうだったと思うのですが、港湾に関係するさまざまな方、関係者、関係団体がいろいろと共催みたいな形で多分やられていたと思うのですけれども、今回もおめでたい話なので、小樽港の将来の展望も含めて、たくさんの方にこのお祝いをしていただきたいなというふうに思いますので、この開催の仕方についても、たくさんの方の御意見を聞いて、アイデアを取り入れてやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**○林下委員**

**◎アンテナショップ展開事業の撤退から生かすべきものについて**

簡潔にお伺いしたいと思います。

平成 19 年 10 月からアンテナショップ「とれたて村」の出店をして、今月末で事業を終了するということになりまして、これは平成 30 年第 4 回定例会の経済常任委員会で報告されておりますけれども、やはりこの事業を推進してきたハッピーロード大山商店街振興組合のとれたて村の販売を通じて、首都圏の継続的な小樽産品の PR 及び商品ニーズの把握を続けてきて、得られたニーズやデータというものはどういうものがあつたのかお知らせください。

**○（産業港湾）商業労政課長**

ハッピーロード大山商店街のとれたて村での販売を通じて得られた、まずデータですけれども、とれたて村全体の売り上げ、客数、あとは参加自治体別の売り上げ、あとは小樽市の商品別の売り上げですとか、そういったデータを我々はとれたて村から頂戴しております、そこから、とれたて村でのニーズの分析といったものを行ったのですが、主に板橋区の高齢者が利用されるとれたて村では、やはり野菜ですとか、食卓のおかず、果物、こういったものに対するニーズが高いということを我々は分析しております。

また、本市の主な食品製造の関係でいきますと水産加工品になると思うのですけれども、水産加工品の購買需要というのは比較的低いと、そういったことからとれたて村に占める小樽市の加工食品の売り上げの割合は低いといった現状を分析しておりました。

**○林下委員**

ただいまニーズやデータについて回答をいただきましたけれども、今後、本市が進める政策に生かせるものや、参考にすべきものはどういうものがあつたのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今後、政策に生かせるものという御質問ですけれども、経済と生活の好循環を生み出すためには、地域経済を支える中小企業の収支改善ですとか、働く人々の雇用環境の改善、こういったことに結びつくように、外から人ですとかお金を呼び込むと。我々はこれを地域内に循環させることを意識しながら政策を進めていくというふうに考えております。そういったことから、やはり販路の開拓ですとか、拡大というのは外貨の獲得につながりますので、非常に重要な取り組みだと思っております、そういった販路拡大、開拓を進めていくためにも、ハッピーロード大山商店街での取り組みというのは参考にしていくべきところがあります。例えば、地元企業の商品特性ですとか、供給能力に応じた販路の開拓が重要であると、参考にすべき点としてはそういったふうに考えております。

○林下委員

今後、首都圏や大量消費地への小樽製品のPRやニーズの把握というのは非常に大切なことであるというふうに考えますけれども、今後はどのような取り組みが必要と考えていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

御指摘のとおり、首都圏、大規模な消費地での小樽製品、地場製品のPRですとか、ニーズの把握というのは重要であるというふうに考えております。

今後、どのような取り組みが必要かという御質問につきましては、少なからず平成 31 年度予算には、アンテナショップという形では予算計上してございませんけれども、販路拡大の取り組みというのは、先ほど申し上げましたとおり重要であると考えておりますので、物産展ですとか商談会への参加、こういったことを通じて小樽製品のPR、ニーズの把握、こういったことに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○林下委員

今後はアンテナショップというのは考えないけれども、いろいろと動向の把握に努めていくと、そういう理解でよろしいですね。

◎企業誘致推進活動に関連して

それで、次に企業誘致推進活動に関してお聞きしたいのですけれども、この間、いろいろな担当者の努力とか、あるいは企業誘致の担当者の指揮の下にいろいろな努力を続けてきたと思うのですが、なかなか思うような成果が得られないというふうに見てきました。

そこで、この報告書では、市長が進める企業誘致活動は、従来の企業誘致活動の根本的な戦略の見直しが必要ではないかというふうに私は考えるわけなのですけれども、その点についてはどのように考えておられますでしょうか。

○（産業港湾）富樫主幹

ただいま委員からお話がありました報告につきましては、平成 29 年度の企業誘致推進役の活動状況、上半期のレポートのことかと思えます。

そもそも首都圏企業に関しましては、北海道への距離感もあると思うのですけれども、北海道への企業進出というのを本格的に考えている企業は余り多くないというふうには、我々もやはり承知はしているところでございます。

ただ、食品関連企業については、近年、人口減少に伴って市場も成熟しておりますし、なかなか近年の動向を見ましても、首都圏から進出してくる企業が非常に少なくなっているというふうにも承知してございますので、今後の状況次第でございませぬけれども、これについては、やはり若干優先順位を落としていかなければならないというふうにも認識をしているところでございます。

ただ、これまでのような企業誘致につきましては、今までは業種を非常に重んじてきたわけなのですけれども、やはり、これから経済の好循環を生むということになりますと、企業の経済的な活動に基づくつながりというもの非常に重視していかなければならないのかなというふうに考えておまして、これに余り着目してこなかったが

故に、本市とのつながりを強化する機会を逸していた可能性もあるのではないかとこのように考えているところでございます。

このフォーラムにつきましては、やはり域外から人や企業を呼び込むこと、あるいは企業間取引を拡大させるというようなことに重きを置いているということでは、結果的に企業誘致につなげるという文脈としては、戦略的には、逆転の発想で立案したということでございますので、一応、戦略の見直しというのは、今回このフォーラムの立案に当たって行っているというふうに認識をしているところでございます。

#### ○林下委員

企業誘致に関して、今まで北海道は、特に小樽も含めて人材の確保、人手不足に対応できるという、そういうことが非常に売りになっていたと思うのですが、最近の状況を見ますと、本州から、もう既に就職の活動を北海道に拠点を移して、人材がどんどん首都圏に流れていくというような状況にあると思うのですが、そういった状況を踏まえて、今後の企業誘致のために、どういった人材確保についてアプローチができるのか、そういった点についてはどう考えていますか。

#### ○（産業港湾）富樫主幹

確かに委員御指摘のとおり、これまでの企業誘致の観点の中では、北海道は、いわゆる人件費が安いですが、人材確保は比較的容易ですというふうな文句でPRをしてきたところはございますが、近年は雇用状況の変化等により、なかなかこのようない文句が使えなくなっているというふうに私どもも認識をしているところでございます。

ただ、これらにつきましては、やはり若年者の定着であるとか、雇用のミスマッチであるとか、雇用関係の施策とのリンクであったり、あるいは販路拡大のお話、先ほど商業労政課長からも答弁ございましたけれども、そういったことによる企業の収益改善の取り組み、こういったものを合わせながら複合的なアプローチをしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

#### ○林下委員

それでは、最後の質問にしたいと思うのですが、私も長いこと経済常任委員などをさせていただいて、この間、北海道は原材料の供給基地ということで、これを本州だとかに送って、加工して付加価値を高めてこちらへ戻ってくるというような、こういうことが指摘されてきたのですが、やはり、私どももそういう課題について、例えば、非常に今、ニシンがたくさんとれているのですが、ちょっとした手を加えることによって、本州の企業からすしの食材であるとか、いろいろなことで非常に高い付加価値がつくのだというふうに聞いていますけれども、なかなか人手不足でそこまで手が回らない。

農業にしても、機能性野菜とか、そういうのが非常に注目されているのですが、なかなかロットがそろわないとか、いろいろな課題が実はあって、ここもやはり、もう一回アプローチの仕方というのを考えて、小樽の状況、あるいは北海道の状況を考えながらアピールしなければならないのではないかとこのように思うのですが、その点についてお伺いをして終わります。

#### ○（産業港湾）富樫主幹

北海道と本州では、先ほど松田委員のときにも御答弁しましたけれども、少し味の趣向が異なる部分であったりとか、加工技術や味づけなどは企業秘密であったりとか、そういうこともございまして、本州で売るものについては、本州で加工されてきた食品に関しては、そういうような背景があったのかというふうに考えておまして、結果として北海道の付加価値創出額が押さえられてきた背景があるというふうに認識をしております。

一朝一夕には解決できるようなことではございませんけれども、農水産物の鮮度保持技術であったりとか、あるいは本州企業自体にも省力化の動きがあったり、あるいは加工地表示の関係で北海道で加工するとか、そういったものに対するニーズもあるのではないかとこのように、我々も一応企業からいろいろとお話を聞いている中でそう

いう推測を少ししているところでございます。

現にそういった道産原料を使っているとか、小樽市の企業と取引があるとか、こういった企業の方々にはぜひともフォーラムに来ていただきたいというふうに考えてございますので、こういう中で、そういったニーズをじかにお伺いすることによって、本市の企業との取引拡大であったりとか、そういうようなアプローチをしていきたいというふうに考えてございます。

**○委員長**

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。